

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和3年3月9日（火） 午前 9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	前島 広紀 君	副委員長	川窪 幸治 君
委員	山口 仁美 君	委員	松枝 正浩 君
委員	久保 史睦 君	委員	愛甲 信雄 君
委員	徳田 修和 君	委員	松元 深 君
委員	厚地 覺 君	委員	植山 利博 君
委員	下深迫 孝二 君	委員	前川原 正人 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員	山田 龍治 君	議員	宮田 竜二 君
議員	鈴木 てるみ 君	議員	平原 志保 君
議員	有村 隆志 君	議員	新橋 実 君
議員	池田 守 君	議員	宮内 博 君

5 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	橋口 洋平 君	市政推進特任部長兼秘書広報課長	富永 博幸 君
総務部参事兼総務課長	小倉 正実 君	危機管理監	新村 司 君
総括工事監査監	松崎 浩司 君	財政課長	石神 幸裕 君
財産管理課長	田上 哲夫 君	工事契約検査課長	末永 明弘 君
収納課長	萩元 隆彦 君	税務課長	浮邊 文弘 君
安心安全課長	石神 修 君	隼人地域振興課長	有村 和浩 君
財産管理課課長補佐	濱崎 利広 君	収納課課長補佐	造免 幸喜 君
総務課主幹	中村 和仁 君	総務課主幹	鎌田 富美代 君
総務課主幹	柳田 謙一郎 君	秘書広報課主幹	林元 義文 君
秘書広報課主幹	種子島 進矢 君	財政課主幹	村岡 新一 君
財産管理課主幹	三善 智弘 君	工事契約検査課主幹	山下 弘美 君
工事契約検査課主幹	脇 伸宏 君	収納課主幹	安田 信之 君
収納課主幹	松元 祐一郎 君	税務課主幹	有村 昭司 君
安心安全課主幹	野辺 貞孝 君	牧園地域振興課主幹	山口 清行 君
税務課市民税グループ長	秋丸 健一郎 君	安心安全課防災グループ長	有村 浩 君
財政課財政グループ主事	船盛 慎二郎 君		
企画部長	有馬 博明 君	企画部参事兼企画政策課長	永山 正一郎 君
地域政策課長	藤崎 勝清 君	情報政策課長	宮永 幸一 君
溝辺総合支所長兼地域振興課長	齋藤 修 君	横川総合支所長兼地域振興課長	宗像 健司 君
企画政策課主幹	森山 勇樹 君	企画政策課主幹	藤田 光治 君
地域政策課主幹	貴島 俊一 君	情報政策課主幹	河野 博志 君
情報政策課主幹	宗像 茂樹 君	溝辺総合支所地域振興課主幹	西溜 和幸 君
地域政策課地域政策グループ長	横山 雅春 君	情報政策課情報化推進グループ長	二宮 紀仁 君
地域政策課企画政策G+グループ	甲斐 平 君	地域政策課企画政策G+グループ	鬼塚 友弘 君

溝辺地域振興・教育Gアドバイザー	秋窪 貴洋 君	企画政策課行革推進G主任主事	藤山 健 君
企画政策課行革推進G主任主事	川崎 平祐 君	地域政策課中山間地域活性化G主任主事	藤田 友成 君
企画政策課企画政策グループ主事	織田 栞那 君		
農業委員会事務局長	内田 大作 君	農業委員会事務局振興農地グループ長	富久 亮二 君
農業委員会事務局振興農地Gアドバイザー	中村 真貴子 君	農業委員会事務局振興農地G主査	山下 良太 君
農業委員会事務局振興農地G主任主事	水迫 時己 君		
会計課長	貴島 信幸 君	会計課主幹	上赤 芳樹 君
会計課主幹	永山 美鶴 君	会計課会計第1Gアドバイザー	有村 昌明 君
会計課会計第2Gアドバイザー	田中 文子 君		
監査委員事務局長	池之平 信明 君	監査委員事務局主幹	住吉 一郎 君
監査委員事務局監査Gアドバイザー	猪俣 利博 君		
選挙管理委員会事務局長	谷口 信一 君	選挙管理委員会事務局次長	池之上 徳幸 君
選管事務局選挙Gアドバイザー	種子田 竜二 君		
議会事務局長	山口 昌樹 君	議事調査課長	立野 博 君
議事調査課総務調査グループ長	森 知子 君	議事調査課議事グループ長	原田 美朗 君
議事調査課総務調査Gアドバイザー	用貝 大星 君		

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 原田 美朗 君 書 記 水迫 由貴 君

7 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第36号 令和3年度霧島市一般会計予算について

議案第40号 令和3年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（前島広紀君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月22日の本会議で付託させていただきました当初予算関係議案10件のうち、2件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

△ 議案第36号 令和3年度霧島市一般会計予算について

○委員長（前島広紀君）

まず、議案第36号、令和3年度霧島市一般会計予算について、総務部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（橋口洋平君）

それでは、所管しております総務部関係の予算のうち、歳出予算の総括を説明いたします。詳細の事業内容につきましては、先に配付しております令和3年度一般会計・特別会計予算説明資料（総務部）をご覧ください。まず、総務課につきましては、一般管理費で、職員や特別職の人件費を始め、人事管理費で、職員の健康診断やメンタルヘルス対策、福利厚生等に要する経費などを、職員研修費で、各種職員研修に要する経費を、文書法制費で、自治会長への文書発送や無料法律相談に要する経費などを、財産管理費で、国分シビックセンターや各総合支所等の維持管理に要する経費などを計上しております。次に、安心安全課につきましては、交通防犯対策費で、交通安全施設整備事業に要する経費などを、水防防災費で、防災行政無線運営事業などに要する経費などを、災害対策費で、霧島山及び桜島の火山活動に伴う対策に要する経費などを計上しております。次に、秘

書広報課につきましては、一般管理費で、秘書業務に要する経費などを、広報広聴費で、ラジオ広報、ホームページの管理運営や広報誌の発行に要する経費などを計上しております。次に、財政課につきましては、財政管理費で、予算編成事務など財務関連業務に要する経費を、財産管理費で、財政調整基金、減債基金等への積立金を、公債費で、市債などの償還に要する経費のほか、予備費を計上しております。次に、財産管理課につきましては、財産管理費で、他の課等に属さない公有財産の適正な維持管理等に要する経費や本庁及び各総合支所で共用使用している公用車の維持管理等に要する経費などを計上しております。次に、工事契約検査課につきましては、土木総務費で、請負工事・業務委託検査業務に要する経費のほか、工事及び業務委託の入札執行事務に係る電子入札共同利用システムの負担金等を計上しております。最後に、税務課及び収納課につきましては、税務総務費で、地籍関連の経費を、賦課徴収費で、市民税・軽自動車税・固定資産税・諸税の賦課に関する経費や収納・徴収に要する経費を計上しております。以上、総務部で所管する歳出予算の説明を終わらせていただきますが、その詳細や歳入予算等につきましては、引き続き、各課長がそれぞれ説明いたします。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

総務課に関する令和3年度一般会計予算について、御説明いたします。総務部の予算説明資料1ページ、予算に関する説明書は101～102ページになります。まず、(目)1一般管理費のうち総務課分は、18億8,094万5,000円です。特定財源としまして、国庫支出金として自衛官募集費で1万9,000円、県支出金として権限移譲委託金で2万円、その他財源として土地開発公社給与費で671万6,000円、人事交流等負担金で3,293万2,000円の計3,964万8,000円を計上しています。主な事業は、人件費のほか、国分・溝辺特攻慰霊碑保存委員会運営事業30万円などを計上しています。次に、(目)2人事管理費で9億256万4千円を計上しています。特定財源としまして、その他財源で大腸がん検診の共済組合助成金、職員退職手当準備基金利子及び会計年度任用職員の雇用保険料の計407万8,000円を計上しています。主な事業は、県などからの業務支援派遣職員の給与負担などの人事及び給与事務に関する人事管理事務事業4,312万6,000円、育児休業や病気休暇等代替職員に係る報酬等や会計年度任用職員の社会保険料及び雇用保険料など会計年度任用職員管理事務1億6,890万8,000円、職員のメンタルヘルス向上を図ることを目的にメンタルヘルス・ハラスメント対策事業として342万9,000円、意欲的な業務への取組や能力の向上を図り、公平で透明性、納得性の高い人事評価を行うための人事評価運用事業137万8,000円などを計上しています。次に、予算説明資料は2ページ、予算に関する説明書は103～104ページになります。(目)3職員研修費で1,439万2,000円を計上しています。主な事業は、実務に必要な知識や専門的な知識を習得させるための一般職員研修事務435万5,000円、管理能力や人材育成能力の向上を図り、効果的な部下育成を行うための管理監督者職員研修事業で88万5,000円、全国市長会や海津市などに職員を派遣し、幅広い視野を持った職員の養成を図る職員派遣研修事務833万円などを計上しています。次に、(目)4文書法制費で5,016万2,000円を計上しており、特定財源として、その他財源に総務課分の資料印刷代などの雑入分、98万1,000円を計上しています。主な事業は、庁内の法律問題について、顧問弁護士に相談を行う市政顧問弁護士事務92万4,000円、自治会長を通じて文書等の配布・回覧を行うため自治会長宅までの文書の送付を委託する自治会長宛文書発送事務1,098万1,000円、後納郵便料などに係る文書収発事務1,606万1,000円、鹿児島県弁護士会に委託して行う無料法律相談事業126万8,000円などを計上しています。最後に、予算説明資料は3～4ページ、予算に関する説明書は105～108ページになります。(目)8財産管理費のうち総務課分は3億6,011万5,000円です。特定財源として、その他財源に駐車場使用料など1,897万9,000円を計上しています。主な事業は、本庁舎の維持・管理を行うための経費として、シビックセンター維持管理事業で2億2,399万3,000円、総合支所維持管理事業で6,944万8,000円などを計上しています。以上で、説明を終わります。

○安心安全課長（石神 修君）

安心安全課に関する令和3年度一般会計予算について、御説明いたします。一般会計予算書5ページ、予算に関する説明書115ページから118ページ、総務部の一般会計予算説明資料5ページをお開きください。(款)2総務費(項)1総務管理費(目)16交通防犯対策費に7,777万2,000円を計上しています。主な事業としまして、交通安全施設整備事業では、道路反射鏡、防護柵等の交通安全施設整備のための事業費として、3,200万3,000円を計上しています。次に、交通安全専門指導員事業では、4名の交通安全専門指導員が各教育機関や各種団体で交通安全教室を実施し、交通事故防止や交通の円滑化を図るための事業費として886万3,000円を計上しています。次に、防犯組合連合会運営事業では、各地区自治公民館及び自治会が維持管理する防犯灯の設置工事費やLED電灯への取換えなどに要する経費で、市防犯組合連合会へ委託や補助をする事業費として、2,068万2,000円を計上しています。特定財源は、一般会計予算書3ページ、予算に関する説明書83ページから84ページの、(目)2特定基金繰入金(節)7ふるさとときばいやんせ基金繰入金8億5,000万円のうち1,830万円、及び(節)9再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金繰入金の170万円、合計2,000万円を計上しています。続きまして、一般会計予算書6ページ、予算に関する説明書215ページから218ページ、予算説明資料5ページから6ページをお開きください。(款)9消防費(項)1消防費(目)4水防防災費として、9,284万4,000円を計上しています。主な事業としまして、排水機場維持管理事業では、天降川の増水時に、自然排水できない内水を排水する排水機の維持管理と一部の排水ポンプのオーバーホールを行なうための事業費として、2,829万2,000円を計上しています。次に、防災行政無線運営事業では、同報系防災行政無線の維持・運営に係る経費及び防災行政無線と各地区自治公民館や自治会が整備していますコミュニティ無線との接続に係る事業費として、4,734万円を計上しています。次に、災害発生対応事務では、発災時における応急対応資機材の整備や令和2年度中に完成予定の新たな防災情報等の伝達手段である(仮称)霧島アプリの保守管理等に係る事業費として、432万7,000円を計上しています。次に、予算に関する説明書217ページから218ページ、予算説明資料6ページをお開きください。(目)5災害対策費として、661万9,000円を計上しています。火山活動対策事業では、霧島山及び桜島の火山活動に伴う予防対策や大規模な災害が発生した場合の復旧活動に係る経費を予め計上することで、災害から早期復旧を図るための事業費として、461万9,000円を計上しています。以上で、安心安全課に係る令和3年度一般会計予算の説明を終わります。

○市政推進特任部長兼秘書広報課長（冨永博幸君）

秘書広報課に関する令和3年度一般会計予算について、御説明いたします。まず、予算に関する説明書の101ページから102ページ、一般会計・特別会計予算説明資料総務部分の7ページをお開きください。市政推進・秘書グループに関する経費は、(款)総務費、(項)総務管理費、(目)一般管理費の中に含まれており、総額1,033万3,000円を計上いたしております。予算の内訳として、事務事業ごとに申し上げますと、市政功労者表彰事務としまして市民表彰を行っておりますが、それに要する経費として、額縁・記念品代などで58万7,000円を計上いたしております。次に、交際費執行事務としまして、交際費100万円を計上いたしております。次に、公用車管理業務としまして、市長車などの燃料費、修繕料、保険料など63万円を計上いたしております。次に、秘書事務としまして、旅費・印刷製本費・委託料・使用料及び賃借料・出席負担金などで530万8千円を計上しております。次に、8ページになりますが、総務一般管理関係各種協議会等参画事業としまして、全国市長会・九州市長会・鹿児島県市長会などへの負担金280万8,000円を計上いたしております。次に、広報グループ関係について御説明申し上げます。予算に関する説明書の103ページから106ページ、一般会計・特別会計予算説明資料総務部分は、8ページでございます。広報グループに関する経費は、同款同項の(目)広報広聴費として総額3,764万円を計上いたしております。予算の内訳としましては、

ラジオ広報事業では、FMきりしまへの放送委託分として、305万円を計上いたしております。次に、ホームページ管理運営事業として、ホームページの管理運営にかかる委託経費、212万2,000円を計上いたしております。次に、広報きりしま発行事業といたしまして、上旬号(カラー版)を年12回、二色刷りの下旬号(おしらせ版)を年10回発行する経費として3,151万4,000円を計上いたしております。なお、予算に関する説明書103ページの広報広聴費の特定財源のその他792万7,000円は、広報誌の広告収入、ホームページのバナー広告収入、県政かわら版の配布手数料、広報誌発送郵便料の雑入の全額を充当いたしております。以上で、秘書広報課の歳入、歳出の説明を終わります。

○財政課長(石神幸裕君)

令和3年度霧島市一般会計予算の財政課所管の予算について説明します。歳入については、令和3年度一般会計予算に関する説明書の41,42ページをお開きください。(款)11地方特例交付金(項)1地方特例交付金(目)1地方特例交付金(節)1地方特例交付金8,000万円は、住宅借入金等の特別税額控除の実施に伴う減収分や、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の税制上の措置である自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収を補てんするために交付されるものです。次に、43,44ページをお開きください。(款)12地方交付税(項)1地方交付税(目)1地方交付税(節)1地方交付税は、概要説明と重複しますので省略します。次に、83,84ページをお開きください。(款)20繰入金(項)2基金繰入金(目)1財政調整基金繰入金(節)1財政調整基金繰入金23億9,500万円は、財源不足を補てんするために繰り入れるものです。また、(目)2特定基金繰入金(節)1減債基金繰入金3億円は、公債費の財源とするために、(節)2特定建設事業基金繰入金4億円は、普通建設事業費の財源とするためにそれぞれ繰り入れるものです。(節)8まちづくり基金繰入金1億2,230万円は、地域政策課、情報政策課、市民活動推進課、環境衛生課、市民課、スポーツ・文化振興課、観光PR課及び土木課で実施する事業の財源とするため繰り入れるものです。次に、85,86ページをお開きください。(款)21繰越金(項)1繰越金(目)1繰越金(節)1繰越金2億円は、令和2年度の決算剰余金を前年度同額で見込み計上しています。次に、95,96ページをお開きください。(款)22諸収入(項)5雑入(目)2雑入(節)9雑入の5億602万4千円のうち、財政課の所管に係るものは、1,400万円で、公益財団法人鹿児島県市町村振興協会の宝くじ配分金を見込み計上しています。歳入の最後として、97,98ページをお開きください。(款)23市債(項)1市債(目)8臨時財政対策債(節)1臨時財政対策債23億円は、本来、地方交付税で措置されるべきものを市債に振り替えて発行するもので、地方財政計画等に基づき見込み計上しています。次に、歳出については、令和3年度一般会計・特別会計予算説明資料は9ページを、令和3年度予算に関する説明書は105ページをお開きください。(目)財政管理費は、予算編成・執行管理事務等に係る事務経費として、324万2,000円を計上しています。歳出の主なものは、統一基準による財務書類作成支援業務委託194万円、令和4年度一般会計・特別会計予算書及び予算に関する説明書に係る印刷製本費79万6,000円になります。(目)財産管理費は、5億1,250万5,000円のうち、財政課の所管に係るものとして、2,829万4,000円を計上しています。歳出の内訳は、特定建設事業基金の積立金として788万3,000円、財政調整基金、減債基金及びまちづくり基金の積立金として2,041万1,000円になります。次に、令和3年度予算に関する説明書は257ページをお開きください。(目)元金は、借り入れた市債の償還元金68億202万5,000円を計上しています。特定財源は、その他特定財源として、住宅使用料及び減債基金を充当しています。(目)利子は、借り入れた市債の償還に係る利子等2億8,376万3,000円を計上しています。歳出の内訳は、借り入れた市債の償還に係る利子2億8,046万3,000円、歳計現金が不足した時の一時借入金に係る利子330万円になります。特定財源は、その他特定財源として、住宅使用料を充当しています。最後に、令和3年度予算に関する説明書は261ページをお開きください。(目)予備費は、予算外の支出又は予算超過の支出に当てるためのもので、前年度同額3,000万円を計上しています。以上で、説明を終わります。

○財産管理課長（田上哲夫君）

財産管理課の令和3年度当初予算について説明します。予算説明資料の10ページをお開きください。（費目）財産管理費の財産管理総務管理事務事業は、他の課等に属さない公有財産の適切な維持管理等を行う事業で事業費9,115万円を計上しております。土地開発基金繰出金事業は、土地開発基金の運用利子について基金への繰出しを行うため380万円を計上しております。財産管理課所管公用車管理事務は、本庁及び各総合支所で共用使用している公用車の適切な維持管理のために1,064万3,000円を計上しております。11ページ、建物等・自動車保険事務は、本庁及び各総合支所で共用使用している公用車の保険並びに公有財産（建物・道路）の保険事務を行う予算として353万8,000円を計上しております。公有財産取得処分事務は、公有財産の取得及び処分に係る経費1,204万5,000円を計上しております。公有財産登記事務は、未登記物件の解消に係る経費として180万9,000円を計上しております。公共施設マネジメント計画進行管理事業は、霧島市公共施設管理計画に沿って、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するための経費111万1,000円を計上しております。次に、12ページ（費目）水道事業費の簡易水道事業費負担金事業は、霧島市簡易水道事業への運営補助として、5,950万2,000円を計上しました。児童手当負担金事業は、児童手当負担金として294万円を計上しております。最後に（費目）工業用水道事業費の工業用水道事業費負担金事業は、霧島市工業用水道事業への運営補助として、300万円を計上しております。以上で、財産管理課関係予算の説明を終わります。

○工事契約検査課長（松崎浩司君）

工事契約検査課に関する令和3年度一般会計予算について、御説明いたします。（款）土木費、（項）土木管理費、（目）土木総務費であり、土木総務費には、建設部の予算と工事契約検査課の予算が合算されております。合算された予算総額3億3,665万5,000円のうち、工事契約検査課分は755万2,000円であり、大きく分けて二つの業務を行っております。一つ目の請負工事・業務委託検査事務は、市が発注する請負工事やそれに関係する業務委託の完成検査等を行い、工事等の成果品が適切に完了し、所期の目的を達成しているかの確認を行っております。令和3年度予算としましては、13ページの資料にありますとおり、会計年度任用職員関係経費136万9,000円、電子納品及びCADシステムの保守料として委託料62万7,000円のほかに、職員研修旅費、消耗品費、研修負担金などを含めまして、合計221万5,000円を計上しております。二つ目の入札執行事務は、市が執行する建設工事等の指名委員会の開催及び入札事務であります。令和3年度予算としましては、会計年度任用職員関係経費136万9,000円、電子入札共同利用システム等の負担金376万3,000円のほかに、入札等監視委員への報償費、職員研修や委員の旅費、消耗品費など含めまして合計533万7,000円を計上しております。以上で、工事契約検査課の説明を終わります。よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○税務課長（浮邊文弘君）

税務課・収納課所管に係る主な歳出予算の概要をご説明いたします。一般会計予算の5ページ、予算に関する説明書の126ページ・127ページ、予算説明資料の14ページから16ページでございます。まず、予算説明資料の14ページをお開きください。税務総務費4億2,277万5千円の主なものは、地籍修正事務の測量登記に係る委託料156万円のほか、人件費等であります。次に、14ページから16ページの賦課徴収費1億6,677万8,000円につきましては、税務課・収納課に係る課税事務及び収納事務に係る経費であります。税務課関係経費の主なものは、14ページ、個人市民税賦課事務2,282万8,000円、対前年度比1,426万4,000円の減、軽自動車税賦課事務572万4,000円、対前年度比218万3,000円の減、固定資産税賦課事務1,084万2,000円、対前年度比15万円の増、16ページ、固定資産評価替事務1,525万3,000円、対前年度比2,261万7,000円の減となっております。以上で、説明を終わります。

○収納課長（萩元隆彦君）

次に、収納課関係経費の主なものは予算説明資料の16ページ、収納管理総務管理事務事業の償還金利息及び割引料5,000万円及び市税等徴収・滞納整理事務3,843万円4,000円であります。なお、市税等徴収・滞納整理事務の特定財源として、その他財源で税務手数料320万円を充当いたしております。以上で、税務課・収納課所管に係る主な歳出予算の概要の説明をおわります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（前島広紀君）

ただいま、説明が終わりました。これから質疑に入りますが、先日の補正予算の審査と同様に、各費目正規職員の人件費に関する質疑につきましては、この総務部の審査のところで御発言願います。会計年度任用職員についてある場合は、それぞれの費目をお願いいたします。質疑はありませんか。

○委員（愛甲信雄君）

メンタルヘルス・ハラスメント対策事業ということで、これは毎年出てくるんですが、現在の入院とか、通院とか、人数をお示してください。

○総務課主幹（鎌田富美代君）

病気休暇のメンタルヘルスに係る分ですが、現在2名の方が長期の分限休職に入っています。通院の人数は控えてきていないのですが、長期入院のあと、復帰されて定期的に通院されている方が何名かいらっしゃるということです。

○委員（愛甲信雄君）

何名かというか、私が何名かと聞いたのですが。

○総務課主幹（鎌田富美代君）

分限休職に入っている方が2名です。

○委員（山口仁美君）

人事評価運用事業についてお伺いします。事業目的の中に公平で透明性、納得性の高い評価制度を運用することで、意欲的な業務への取組や能力の向上を図るといふふうにあるんですが、まず、公平性、透明性というのはどのようなことなのかということをお伺いしたいです。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

人事評価運用事業につきましては、業者委託等も行いまして、管理職の研修会等を行っているところです。この中で公平で透明性ということにつきましては、やはり人事評価をする立場、管理職が部下に対して行う際にAという管理職であればこういう評価をする。Bという管理職であればこうということ差があるといけないということと等もありまして、やはり評価をする際の公平性というところを重視するために、管理職研修等を行って、評価の仕方等の統一性を図っているところです。また透明性につきましては、ただ単に上司が部下を評価するだけでなく、その評価がどういう理由でそういうことになっているかということ期末面談。まず期首面談で目標を立てて、人事評価をしていって、最終的に期末面談でまた上司と部下の面談を実際に行いながら、評価結果を伝えているところですが、そういうところにも部下に対してどういう結果、どういう内容を持ってこういう評価になっているんだということ話しながら、説明しながら行っているところでございます。

○委員（山口仁美君）

もう一つ納得性の高い評価制度というふうにあるんですが、この納得性についてはどのように評価されているのか。今、納得性が高い状態になっているかどうかというのはどのように判断をされているのかお伺いします。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

先ほど申しました期末面談において、上司が一方向的に評価するのではなくて、やはり部下と話を

しながら評価をしているところでありまして、上司のほうだけではなくて、やはり部下のほうも納得しながら評価を行っているところであると考えています。また、その結果については、人事評価が終わった後で、職員全体に対してアンケートを行っている状況でありまして、その人事評価が実際に役立っているか。また、評価等がどのように行われて、納得ができるかということ等、アンケート結果を把握しながら、再度、翌年度につなげていきたいというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

このアンケートについては、継続してやっていらっしゃると思うんですが、数字としては上がってきているんでしょうか。毎年されていると思うんですが、皆さんの納得度というのは上がってきているのかどうか。もう一つ、他市では昇任試験等が導入されている市もあると思うんですが、本市ではありますか。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

納得度につきましては先ほど申しました評価を統一的なものに図ってきているので、納得度としては上がってきていると考えております。昇任試験については、本市では行っていません。

○委員（前川原正人君）

まず、総務課の予算説明資料の1ページの中で人事管理事務事業。これが昨年と比較を致しまして大体1,560万円増えているわけですが、昨年の令和2年度当初予算で2,700万円が、今回4,260万円ということになっているわけです。これはどういう理由による増額かお示しいただけますか。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

こちらにつきましては、業務支援派遣職員給与負担金ということで、先ほども説明しましたけれど、県等からの職員を派遣していただく際の負担金を支払っております。特に来年度、令和3年度につきましては、それとは別に航空会社からの職員の派遣の2名分が入っておりますので、その分が1,560万円、昨年度に対してプラスされている状況でございます。

○委員（前川原正人君）

それともう一点は、会計年度任用職員の管理事務についてですが、今回1億2,765万1,000円ということになっておりますが、どうしても私たちの場合は数字でしか見ることができないということは昨日も申し上げましたけれども、昨年度と比較して増額になった経緯、そしてこれは右へ倣うわけですが、育児休業と病気休暇等に係る報酬等も増額になっていきますけれど、この大きな理由をお示しいただけますか。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

会計年度任用職員の管理事務につきましては、総務課で育児休業、病気休業等の分については全体的なものをみているところです。その中で特に社会保険料、雇用保険料が上がっているものにつきましては、その中で共済費の部分があるんですが、共済費については、市長部局の会計年度任用職員の共済費を一括して計上しているところがございます。その中で予算説明資料の267ページ、給与費明細の中で、一番上で会計年度任用職員が600人増えている状況があります。こちらにつきましては来年度が衆議院選挙と市長、市議会選挙がありまして、その分で勤務していただく会計年度任用職員の分を約600人みて、増額分とみているところですが、それで人数等が増えているために全体的な金額等も上がっているところがございます。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、以前までいわゆる非正規職員というのは、物件費として位置付けられていたわけですね。でも、昨年度から会計年度任用職員というのは、制度が実際施行されまして、昨年度よりも軌道に乗ったという経緯があるわけですが、会計年度任用職員の身分というのは、当然、人件費として見られているという理解でよろしいですか。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

はい、人件費として予算計上しております。

○委員（植山利博君）

今の関連ですが、昨日、会計年度任用職員は665名だと説明を受けたと思うんですよ。職員が1,043名だと。今お示しのあった267ページが一番上のところで、会計年度任用職員が、本年度が1,881人、前年より選挙の関係で600人増えるという説明だったんですけど、この点について分かるように説明していただけますか。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

昨日、総務部長が答弁したと思うんですが、その665名につきましては、平成31年4月1日現在の人数でした。その分については特別会計等の人数も入っている状況でありました。今、こちらの令和3年度の関係では267ページにあります1,881人については、この内訳は先ほど言いました選挙の事務従事者の中に1,168名入っております。その他、総務で予算計上しております代替職員分等が24名入っております、差引きすると689人を一般会計で予算計上している状況でございます。

○委員（植山利博君）

ということは、その選挙等によって本当にその短期間、一定期間限られた期間だけ採用するという数を足したのが1,881名で、固定的にといいますか通年を通じて、会計年度いわゆる以前で言えば臨時職員と言われていた方が通常的に通年で採用する数が660名ぐらいだという理解でいいのですか。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

選挙につきましては、そう理解していただいて構わないと思っています。ただ、先ほど言いましたとおり、665名につきましても4月1日現在でございますので、それぞれの担当課の予算においては、やはり繁忙期だけを会計年度任用職員の任用をするということもありますので、必ずしも通年の12か月分ということではないというふうに考えております。

○委員（植山利博君）

前年度が1,281名となっています。ということは令和2年の実績だという理解でいいのですか。267ページです。本年度が1,881名と。600増えたという説明ですので、その対象となる前年度は令和2年の一番多いときがこの数字だという理解でいいのですか。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

実績ということに関しましては、こちらの比較はあくまでも予算に計上したものの比較としておりますので、去年であっても同様の考え方だというふうに考えております。

○委員（植山利博君）

よく、我々が市民の方から聴かれるのは、合併から400人ぐらい職員の数が減ったと。臨時職員は大体何名くらいですかということも聴かれるわけです。そうしたときに、この予算の延べ人数というのですかね、1,281名。常態的に臨時職員が何名ぐらいいるのかと。そしてその経費がどれぐらいなのかと。結局この268ページの14億9,800万円が令和2年、本年度の予算としての合計が15億4,102万9,000円ということが、これが総額だという理解でいいわけですね。それぞれ担当部で計上されている総額がこの数だという理解でいいと思うのですけれど確認させてください。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

総額としてはその金額ということで理解していただければ結構だと思います。

○委員（植山利博君）

昔の言葉で言えば臨時職員、その方々、会計年度任用職員は大体どれぐらいいると。常態としてどれぐらいいるのだというふうに理解をすればいいのですか。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

665につきましては平成31年4月現在ということで、やはりなかなか難しいものがありまして、と

いうのも4月というのは繁忙期になりますので、その期間に税務課等が雇用すること等もありますのと、それぞれの部署に応じて、やはり4月ではなくてほかの月に雇用するという事等もあつたりすることはありますけれども、おおよそという考え方でありまして、先ほどの665とか、先ほど言いました689とか、そういう数字で考えていただければと思います。

○委員（下深迫孝二君）

ちょっと関連でお伺いしますけれども、会計年度任用職員管理事務ということで、社会保険料、雇用保険料ということが載っているのですが、これは例えばそれでは3か月しか来ていない人でも社会保険料付けられているのか、例えば1年以上でないといけないのか、そこら辺はどのようになっているのですか、仕組みは。

○総務課主幹（鎌田富美代君）

社会保険に加入できる決まりがありまして、3か月以上雇用されることが見込まれる方は社会保険に入るようにしております。【16ページに訂正発言あり】

○委員（松枝正浩君）

2ページの職員派遣研修事務についてお尋ねをします。派遣先が記載されておりますけれども、ほかというところが書いてあります。このほかがどこであるのかお示してください。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

今そちらに全国市長会、鹿児島県、海津市、地方公共団体情報システムと記載がありますが、そのほかに派遣先ということで言いますと国土交通省の九州地方整備局の鹿児島国道事務所と鹿児島県後期高齢者医療広域連合と鹿児島県の文化振興財団になりますが、上野原縄文の森及び霧島国際音楽ホールみやまコンセールになります。

○委員（山口仁美君）

管理監督者職員研修事業についてお伺いします。庁内独自研修等の実施によりという言葉があるのですが、この独自研修というのはどのような内容なのかというのが1点目です。もう一つは管理能力や人材育成能力の向上を図るとあるのですが、この管理能力や人材育成能力というのはどのようなものを具体的に指しているのか教えてください。

○総務課主幹（鎌田富美代君）

管理監督者研修は業者に委託をしております。今年度はコロナの関係で中止をしておりますが、来年度は実施できるように予算化しております。この管理監督者研修、今年度できなかった分につきましては、3月の人事評価の振り返り研修で、管理監督者研修の内容に入れて対応してもらうように依頼をしているところです。

○委員（山口仁美君）

今年中止になったというか振り返り研修のみになったというのは理解したのですが、この庁内独自の研修というのは、そもそも何をされようとしているのか。予算の話なので、どんなことをされようとしているのかという質問なのですが、もう一回お願いします。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

管理監督者の研修につきましては、管理監督者としてマネジメント能力の向上や横、ほかの課との連携を柱とした新たな管理監督者研修を行うこと考えております。管理監督者としては課をまとめる立場にあるのと、職員同士の良好なコミュニケーションの更なる向上を図る必要があると考えておりますので、そういうこと対象とした研修をすることを想定しております。

○委員（愛甲信雄君）

文書法制費のところですが、庁内の法律問題について顧問弁護士に相談を行い、市政顧問弁護士事務92万4,000円とありますが、山田弁護士がいらっしゃるわけだから、その仕事のシステムの違いをお示してください。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

自治体弁護士の山田弁護士については常駐しておりますので、日々の業務に関する法律相談等を受けております。訴訟案件について、内容によっては山田弁護士のほうで担当課と一緒に訴訟対応をする場合もございます。ただ、内容によって非常に重くなる場合とか時間が掛かる場合とかあるかと思っております。そういった場合には山田弁護士から顧問弁護士と連携を取っていただいて、顧問弁護士のほうで代理人として対応していただくと、その辺の連携を取る形をとっております。

○委員（久保史睦君）

今の文書法制費の関連でちょっとお伺いしたいと思います。この市政顧問弁護士事務という部分で、まず解決率がどれくらいあったのか教えてください。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

昨年度、令和2年度の顧問弁護士への相談件数については1件でございました。

○委員（久保史睦君）

ちょっともう少しあるのかなというふうに思っておりましたけれども、この92万4,000円という部分に関して今年また予算が組まれているわけですがけれども、過去、裁判に実際になった件数というものはどのくらいあるんでしょうか。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

一昨年度につきましては、訴訟件数としては1件でございました。昨年度は2件でございました。それについては全て山田弁護士の方で対応いたしております。

○委員（久保史睦君）

非常に市政運営に関する法律相談というのは難しいところがあると思うのですが、例えば先ほど言われましたように、非常に難しい事例で代理人として裁判に出させていただくといった場合に、その費用というのはこの92万4,000円の中で例年対応していくのか、それとも別途費用を捻出しているのか、その部分についてお聞きしたいと思います。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

市内の自治体内弁護士のほうで対応する場合には、費用は特に別途掛からないのですが、それが案件によって顧問弁護士に依頼する場合には、別途、旅費を始め、委託契約を結びまして手数料等の支払いをする形になります。

○委員（久保史睦君）

それではその都度費用を計上していくということによろしいですか。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

顧問弁護士に係る費用につきましては、総務管理費のほうの事業の訴訟事務という事業がございます。こちらのほうに旅費と委託料のほうを計上いたしております。

○委員（久保史睦君）

例えばその年間のこの件数が例えば1件であっても2件であっても、この年間契約のこの事業費92万4,000円というのは固定して変わらないという。これから先もずっとこういうような形で固定して年間契約という形で変わらないという認識でいいですか。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

はい。そのようにお考えいただいて結構かと思っております。こちらの92万4,000円については年間の日常的な相談等を行ったりする部分の経費でございます。

○委員（久保史睦君）

もう一点お聞きしたいと思います。この同じく法律関係で、無料法律相談事業というのがございます。126万8,000円、これは年間どれくらいの相談がありますか。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

1日6件、月3回を年間行っておりまして、枠としては216枠ございます。毎年ほぼほとんど埋まる形で相談いただいております。

○委員（久保史睦君）

それが実際どれぐらいの解決にこれが結びついているのか分かりますか。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

県の弁護士会のほうに委託をして行っております事業ですけれども、最終的におよそ年代等しか報告は頂いておりませんので、その内容がどういうふうに進んだのか進んでないのかとか含めてそこまでは把握しておりません。

○委員（山口仁美君）

先ほどの人事評価の部分とそれから管理監督者職員研修事業のところ少し戻るのですけれども、総務部長にお伺いしたいのですがよろしいでしょうか。今後、この間の一般質問でも少し述べたのですけれども、例えばケアすべき家族がいたりとかして、少し離れないといけないような事情があるということは、どの職員にもあり得ることだと思うのですけれども、また、出てきていらっしゃる職員の中にも、非常に頑張っている職員、休みの日を使って研修に参加したりとかそういう方もいらっしゃると思うのです。そういった方々の能力を伸ばすためには、管理職の方々のマネジメント能力は非常に重要なと思います。同時に評価の部分というのも非常に重要だと思うのですが、この部分を来年度以降の予算の中で何か工夫をしていかれようというお考えはないでしょうか。

○総務部長（橋口洋平君）

その個々の職員の事情でありましたり、それから職員の個々の能力を引き出すのは、確かに管理職のマネジメント能力ということになると思います。何年か前に管理職研修ということで、管理職員だけを集めてグループワークをしまして、それぞれの管理職が悩んでいる問題を出していただいて、それぞれうちの課ではこういったことで解決していますよとか仕事の配分をこんなふうにしていきますよとか、例えば育児の方につきましては定時で帰っていただいて、ほかの職員で協力し合っていくましようねというようなことにつきまして、それぞれのケースワークをやったことがございます。今後ともそういった働きやすい職場というのは、定年まで働ける職場というのが大事になってくるというふうに思いますので、そういったコミュニケーションでありますとか、悩みを聴けたりその悩みをみんなで課とかグループで共有できるようなマネジメントができるような、そういった形の管理職の研修というのもやっていかなければいけないかなというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

評価への反映とかいうところは特に考えてはいらっしゃらないのでしょうか。

○総務部長（橋口洋平君）

管理職の評価ということでしょうか。職員の評価のそれぞれの評価表がありまして、その中で職員が自己評価をする部分がありますけれども、その中で例えば仕事をちゃんと分けていますかとかそういった評価があります。その中で面談をしながらちゃんとやっているかどうかというのを評価しますので、自分の仕事しかできていないとか、人の仕事をサポートできていないということがありましたら、そういった形でまた面談をして、次からは自分の仕事でちょっとゆとりができたなら、そういったちょっと事情のある職員のサポートをましようねというのは、話をしながら評価していくというようなシステムになっております。

○委員（山口仁美君）

済みません、これで終わりにしたいのですけれども、もちろんできていない部分があればやっていくというのは、もう当然のことだと思うのですけれども、より頑張った方とか努力をされている方々の評価というのはどのように反映していくのか。していったほうがいいと私は思うので、民間でもそのようになっていきますし、なので、そういう部分で検討をされたりとかしていく予定はないのか

お伺いします。

○総務部長（橋口洋平君）

はい、そういったことも目的にこの人事評価制度というのは入れておりますので、頑張った職員というのは当然、なかなか給与自体をどんと上げるというのは難しいのですが、評価が常に上位評価でありましたらそれなりに昇任の要素になったりしますので、そういった形で頑張っている職員につきましては、その年齢に関わらず高評価があった分につきましては、それなりの処遇をしていくというのは、そのための人事評価ということになっております。

○委員（植山利博君）

関連なのですけれど、ちょっと確認させてください。人事評価の場合に、部下から上司を評価をするというシステムも導入されていると思うのですが、今現在行われているという理解でいいのですよね。

○総務部長（橋口洋平君）

部下から上司の評価というのは今は取り入れておりません。なぜかといいますと、基本的にその今年度もありましたけれども、先ほど答弁いたしましたけれども、評価者の評価をする側の水準を合わせる研修とかを今やっているところです。人によってある一定の職員が違っただけとはいけないということでやっていますので、それが逆にすると、その評価を、実際それが感情的なものであるのかとか、というのがあってはいけないわけですので、そういった評価を合わせるのは相当、時間とか経費とか掛かるというようなことでありまして、今のところ、下からの評価とか360度の評価というのはやっていない状況でございます。

○委員（植山利博君）

以前、その人事評価を取り入れるときにそういう議論がありましたよね。そういうことを聞いた記憶はあるのですけれども、今後、そのような形で、部下から上司も相互評価をする。今おっしゃった360度の人事評価をするというような計画、議論はないのですか。

○総務部長（橋口洋平君）

先ほど言いましたように、なかなか今の人事評価というのを、今始まって多分10年ぐらい経つと思うのですけれども、やっと、ちょっと軌道に乗ってきたかなというようなところなのですけれども、やはり上司からの評価に関しても研修が必要な状況である所ですので、まずそちらを確立してから、そういった相互の評価というのはまた検討していきたいというふうに考えております。

○委員（松元 深君）

予算説明書の105ページと説明書の3、4ページの財産管理費で6億6,452万6,000円、昨年からすると減額になっているわけですが、これは牧園総合支所の関係もあると思うのですが、その要因についてお伺いしておきます。

○総務課主幹（中村和仁君）

今回、工事請負費のほうが減額になっております。牧園総合支所の工事請負費のほうで5億9,997万8,000円、それと本庁舎の外壁工事を行っております。外壁工事が来年度は面積のほう小さくなります。その件で工事費のほうで4,400万円となります。合計で総務課分の工事請負費だけで7億1,597万8,000円の減になっております。それが今回の工事請負費の大きな減の部分になっていると思います。

○委員（松元 深君）

維持管理費としては実質、工事がなくなった部分だけれど、維持管理費としては増えたという感覚でとれたのですが、六億何千万円か減ったわけでしょう。その工事関連費で、7億1,000万円ばかり減ったと。実質は6,000万円くらい、この事業で言えば増えたと感じたのですが、それは工事請負費と外壁工事等の関連かなと思うのですが、この牧園総合支所が5月から新庁舎になるわけですが、

その牧園庁舎の今回の維持管理費は、どのくらい減っているのか、お伺いします。

○総務課主幹（中村和仁君）

牧園総合支所に関しては、令和2年度当初予算と令和3年度当初予算を比較しまして410万4,000円の減というふうになっております。[15ページに訂正発言あり]

○委員（松元 深君）

分かりました。牧園総合支所に公用車で迎えに行ったり、そこ辺りはこの維持管理には入っていないのでしょうか。

○総務課主幹（中村和仁君）

ただいま、410万4,000円減になったと言いましたが、内訳として今、委員から言われましたとおり、バスの運転手の人件費、こちらが1か月分だけは計上してあります。ですのでその辺りも維持費の減の原因になっているということです。

○委員（松枝正浩君）

関連しまして3ページ、4ページ。まず3ページのシビックセンター維持管理事業、修繕料500万円。それから4ページ、総合支所維持管理事業修繕料225万円。この計上の考え方についてお示しください。

○総務課主幹（中村和仁君）

ただいま、委員からありました修繕料につきましては、どのような庁舎の部分で修繕箇所が出てくるか分からないということで、このような予算の計上しております。

○委員（松枝正浩君）

シビックセンター500万円、そして総合支所225万円。総合支所の数が多いのですけれど、そのところの考え方というのは、どのような考え方で。国分の庁舎よりももっと修繕料が上がるのではなかろうかと思っているのですけれども、その辺の考え方についてお示し願います。

○総務課主幹（中村和仁君）

国分シビックセンターの建物の大きさと各総合支所の建物の大きさ。この辺りの建物の規模を考えたことによる修繕料の計上としています。

○委員（松枝正浩君）

それでは各庁舎、修繕計画書を持っているのかどうかお尋ねを致します。

○総務課主幹（中村和仁君）

ただいまの御質問ですが、修繕計画書というものは持っておりません。あくまでも突発的な修繕のみの予算計上となっております。

○委員（松枝正浩君）

庁舎の場所によっては、かなり傷んできているところもありますので、定期的な投資が必要というふうに考えております。放置しておけばかなり劣化して行って、ほかのところへの影響も考えられますので、ぜひ各庁舎の修繕計画等を作っていただきながら、計画的な投資をしていただくように要望いたします。

○委員（厚地 覺君）

牧園総合支所の関係が出たわけですけれども、今後、牧園総合支所が完成し、移転を待つわけですけれども、貸付先が決定しているといいますが、今後の検討材料かも分かりませんが、これは大幅に改修して貸付けをするのか。それとも現状で貸付けをするのか。その辺はどうなっているのですか。

○牧園総合支所地域振興課主幹（山口清行君）

ただいまの質問ですけれども、貸付けとしましては、現状の今の建物のままで貸付けを行います。あとの改修としましては、その企業が製造をする会社、工場になるものですから、それにあわせて

改修を行うということで現在準備を進めています。

○委員（下深迫孝二君）

今、現牧園庁舎のあと、また貸付けをするということですのでけれども、賃料はどの程度を計画されているのか。収入が入ってくるのですけれども。

○財産管理課主幹（三善智弘君）

賃料は、予算計上は商工振興課のほうに計上されております。企業誘致の一環ということで、商工振興課が貸付契約を行います。今の段階での貸付面積予定で計算いたしますと、年間約661万8,000円です。

○委員（厚地 覺君）

これはいつから契約されるわけですか。

○財産管理課主幹（三善智弘君）

契約予定時期は5月以降と考えております。

○委員（下深迫孝二君）

シビックセンターの説明資料3ページ。光熱水費、電気、ガス、水道ということで金額があがっているのですけれども、最近テレビでよく報道されるのは、会社を替えたなら、電気代がすごく安くなるということで変えたら、今度は4倍くらいの請求がきたといったような報道も流れています。そういう心配が全くないのか。そういうふうになったときには、途中でまた値上げをされるのか。そこら辺をどのようにお考えですか。

○財産管理課主幹（三善智弘君）

財産管理課のほうで一括入札して、新電力を導入しております。対象と致しましては高压受電施設になりますが、ここにつきましては、現在、九州電力。来年度も九州電力のほうで調達先は見込んでおります。今のところよく報道されている料金の上げ幅が大きいというのは、小電力関係。一般家庭における新電力というふうにご考えておまして、今のところ、高压受電、九電におきまして、きちっと対応していただけるものと考えております。

○委員（松元 深君）

昨年からすると電気、ガス、水道使用量等が1,000万円超安くなっているのですが、それは新電力の関係はないということですか。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

今ありましたとおり契約のやり方を変えたということで、先日の補正予算の審査の中でも御説明いたしましたけれども、それによって実績が落ちているということで、今、松元委員からありますとおり、国分シビックセンターにおいては約900万円、総合支所については約200万円の減額をしているところでございます。先ほど、松元委員から、牧園総合支所の新庁舎に関係して維持管理費がどれくらい減額になるのかという御質問がありました。それに対しまして令和3年度に比較した場合については、400万円程度の減額になるということで説明したところでありますけれども、令和3年度の予算につきましては、それ以外に移転費の委託料を360万円予算計上しております。それを含めると、全体としましては現状からすると760万円ぐらいの減額になるものと考えております。

○委員外議員（山田龍治君）

ニュースでも話題になりましたJAL、ANAの職員の方々は、この予算説明資料でいくと1ページの業務支援派遣職員給与負担金になると考えてよろしいのでしょうか。2人分。どういった給与体系になっているのか。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

先ほども説明しましたがけれども、航空会社から2名の職員を派遣していただくということで、その中に含まれております。金額としては、派遣協定を結びまして、霧島市からはそれぞれの会社に

対して負担金という形でお支払いすることとしております。

○委員外議員（山田龍治君）

一般質問でも言いましたが、民間企業の登用は非常に今後大事なことだと思いますけれども、市の職員が、逆に民間企業に2年間ほどお勤めするような事例というのは過去あったのでしょうか。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

実際、相互派遣という形で、以前トヨタ車体研究所から1名派遣していただいて、こちらから1名派遣してということで、民間企業でどのようなことしているかというような相互交流の研修を行ったことは実績としてはあります。

○委員外議員（山田龍治君）

今後、霧島市の誘致企業はたくさんあります。大きな企業もたくさんありますので、そういったところとの人事交流というのは大切だと思いますけれど、部長は今後そういうことはどのように考えてらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

○総務部長（橋口洋平君）

トヨタ車体研究所と相互交流しているときに、やはりそこに行った職員が帰ってきてやはりトヨタ方式の改善ということ念頭に置きながら、行革でありますとか、そういった形で生かしているところがございますので、またそういった何か目的を持ちながら、相互交流というものをやっていくのも職員の人材育成かなというふうに考えております。これも相手方があることなのですけれども、そういった形で相手方ともしそういった話があれば協議をしていきたいというふうに考えております。

○委員外議員（山田龍治君）

今回のこの取組は、庁内においても良い刺激になるのかなと思いますし、またこういうことも含めて、前例にとらわれずに今後行っていただきたいと思います。要望です。

○委員（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ここで、しばらく休憩します。

「休 憩 午前10時27分」

「再 開 午前10時45分」

○委員（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

先ほどの会計年度任用職員の件につきまして、下深迫委員から社会保険料の件について御質問がありましたけれども、そのときに3か月以上の雇用が見込まれる場合というふうに答弁しましたけれども、正しくは社会保険料につきましては月額者につきましては、2か月以上の雇用が見込まれる場合で、それ以外の方につきましては1年以上の雇用が見込まれる場合に加入できると。雇用保険につきましては1週間に20時間以上の勤務日があり、31日以上の場合に加入ができるということでしたので、訂正しておわび申し上げます。

○委員長（前島広紀君）

次に、安心安全課に関する質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（徳田修和君）

予算説明資料6ページ、防災行政無線運営事業ですけれども、工事請負費、コミュニティ無線接続工事で50万円組んでありますけれども、これは令和2年度で設置率はどれくらいで、令和3年度で

どのような計画を持っているのかお伺いします。

○安心安全課防災グループ長（有村 浩君）

防災無線についてお答えいたします。まず工事請負費の50万円を今見込んでいますけれども、実際、この見込み地区については1地区でございます。既に防災無線を導入し、無線法の改正に伴って機器の更新を必要としない地区。この地区がまだ更新しないことに伴いまして、防災無線と接続を行っておりません。ですから、その地区が、もし今後、機器の更新を致しまして、防災無線等接続する場合は、その50万円を使用して防災無線に接続するという計画でございますので、この50万円は1地区についての金額でございます。接続率ですが、全世帯数に対しまして、防災無線の接続世帯の割合は44.56%でございます。

○委員（徳田修和君）

半分以上まだ接続できていないという、ここら辺はもっと予算を上げて設置率と上げるなり、普及を充実させるような取組というものは検討されなかったのでしょうか。

○安心安全課防災グループ長（有村 浩君）

コミュニティ無線との接続につきましては、今後、新たに接続する場合、デジタル化に伴う機器の更新と同時に接続する場合につきましては、市民活動推進課のほうで予算を計上いたしております。安心安全課で計上していますのは、もう既に設置をして、更新の必要がないにもかかわらず防災無線と接続する場合は、安心安全課のほうの予算でお支払いするということになっています。

○委員（下深迫孝二君）

5ページ一番上、安心安全課のカーブミラー等ですか。道路反射鏡等の部分が3,000万円というふうに工事請負費、修繕料等ということで載っているのですが、先般ちょっと一般質問をさせていただいたときに中古のミラーを付けていただいたと申し上げたのですが、今お話を聴くところによりますと、1年に1回しか入札をされてないような話を聞いたのですが、もし間違っていれば、そうでないというのであればちょっとお答えいただきたいと思います。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

工事請負費のこの3,000万円の発注については、年に1回ということで間違いございません。

○委員（下深迫孝二君）

カーブミラー等については、本数もなにも書いていないのですが、どのくらいを見込んでいらっしゃるのか。また修繕料のところにも書いてあるのですけれども、これはガードレールとかそれも含めての修繕料ということなのでしょうか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

令和2年度はまだ建設中で、作業中ですから、明確に申し上げられませんが、1年前の令和元年度の予算では、40本のカーブミラーが設置されました。しかし、これは3,000万円の予算の中で、防護柵、ガードレール、ガードパイプ、路面の表示、カーブミラー。これらを全部含めての3,000万円になりますので、それぞれ道路維持のほうと、それから耕地課のほうと、農道そういったところの所管課のほうで取りまとめて発注しているということでございます。

○委員（下深迫孝二君）

特にカーブミラーについては、安心安全課に行った時ちょっと申し上げましたけれども、1年に1回入札というのは非常に市民にとっては負託に答えてないのではないかという気がするのです。なぜかと言いますと、年度末に入札をされて、予算を組んでいるのにずっとそれまでされてない。緊急を要するところは結構あるわけです。台風で倒れた。ぶつかって倒れているとかあるのですよ。長年しますと根っこが腐食して、台風で倒れることもあるのですが、それを例えば年2回か3回ぐらい入札をされるお考えはないのかお伺いします。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

もう少しこの予算の全体をお話ししたいと思います。先ほどからお話をしているのは工事請負費の執行でございまして、全く新しく危険箇所が発生したところに付けるカーブミラーということで新設の場合のことを指しております。それからもう一つ200万円ほどの予算を別に持っておりますが、これが今おっしゃった台風で倒れたとか、強風で倒れたとか、車が当てて逃げたとか。そういったいろんなパターンがありますけれども、そういったものの予算を使っているところです。一般質問でございました上之段の例については、在庫の手持ちがあったものですから、すぐ対応ができたのですが、そういった職員が自ら行って角度調整をしたり、設置をしたり、カーブミラーを替えたり。そういったものも200万円の予算を使いながらやっているというのが現状でございます。確かにまちづくり委員会の動きと併せて新規設置をするものですから、年1回の入札と申し上げましたけれども、それにそれ以外につきましては、要望や緊急度がある場合には、令和2年度の今までの実績で申し上げますと、51件要望があつて44件を、職員とかあるいはそこら辺の修繕料でやっているというようなことでございますので、できるだけ要望があつた場合には、速やかに対応できるようにしているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

道路の白線ですよね。あれも安心安全課の管轄でよろしいですか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

予算は、この3,000万円の中にありますが、道路維持グループのほうで全部取りまとめをしております。路側帯とゼブラ帯とか、そういったものは道路維持のほうで予算執行をしている。それから農道関係につきましては、耕地課のほうで予算執行しているということでございます。

○委員（下深迫孝二君）

今、道路の白線が消えている所がかなり多いのですよ。例えば横断歩道が消えている。車の通りの多い所は特にそうなのですけれども、交差点の右折帯が作つてある所なんかもありますので、せっかく予算も組んであるわけですので。新年度になれば、新入生、小学1年生辺りが通る。学校に通ったりすることも多いわけですので、なるだけ早く緊急を要する所はかかっていただきたいと要望しておきます。

○委員（久保史睦君）

関連で教えてください。ミラーやガードレールの設置要望というのは、基本的には地域まちづくり計画で優先順位が組まれてやっていくのですけれども、実際、委員が言われたように、要望が多い現状があります。その中で、例えば地域の人たちが危ないと、自分たちで倒して、はずしてしまったり、若しくは払い下げする道路にガードレールをそのまま付けていたりする事例というのがあると思うのですけれども、まずその管理というのは安心安全課で掌握をしているのか。そこら辺をちょっと教えてください。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

カーブミラーは、全部私どものほうで市が建てた。旧町が建てたり、市が建てたりしたものですので、できるだけ私たちのほうで維持管理をしているところです。移設をしたいとか、あるいはちょっと出入口に邪魔になるとか、必ずそういったのは相談があつたりとかしますので、その都度、対応をしているところでございます。少しガードレール、ガードパイプにつきましては、先ほど申し上げましたように、道路維持のほうにしていますので、そちらのほうに十分把握をして、いろんな邪魔になつたりとか、対応しなければならぬというのは、その都度対応しているというところではないかと思ひます。

○委員（久保史睦君）

ガードレールはそんな簡単に腐食するものではなくて、すごく高いお金を掛けて設置しているわけですが、例えばそういうのも連携をとっていただいて、ガードレールを取り外して、また

付けていただく。リサイクルの意味からもそういうのをしていただきたいなということか。結構ロードミラーは地域の人たちが外されて、放置されているのとかあるのですけれど、そういうのもう一回リサイクルで使えそうなものもあると思うのですけれど、そういうのを安心安全課で掌握して、新設ではなくて、そういうのを活用していくという考え方というのは持ってらっしゃらないのかどうか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

先ほど下深迫委員のお話の中でもしましたけれども、44か所、令和2年度で私どもが自分たちでやったというところもございます。それはそういった中古と言ったらおかしいですけど、不要になったミラーなんかを回収してきて、それを取り外したり、金具だけ使ったり、ミラーだけ使ったり、支柱だけ移設をしたりというようなことがありますので、もしそういう放置されているというのがあれば、すぐ安心安全課に言っていただければまた回収の段取りをしたりして、また再利用できる部分については、要望がたくさんあって十分応えられませんので、そこはやりたいと思いますんで、お申し出いただければ対応したいと思います。

○委員（前川原正人君）

安心安全課の関係で、昨年の当初予算を見てもみますと、安全灯設置事業で418万9,000円予算計上があったのですね。今年はその部分がなくなっております。これはほかのところに移動はしないと思うのですけれど。何か臨機応変的に被せてしまったのか。それとも安全灯の設置事業はないということになったのか。その辺の説明をお願いできますか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

安全灯につきましては、これまでずっとLED化に関する蛍光灯からLEDに変更する予算をずっといただいており、それを執行してまいりました。お陰様で令和2年12月ぐらいで100%LED化が実現しました。ということで、来年度以降につきましては、当然電気代も削減していますし、それから200万円頂いていた修繕料を150万円まで減らしまして50万円でもいいだろうということで予算計上したことによる前年度との差でございます。

○委員（前川原正人君）

そうすると、今後はメンテナンス事業的な、そういう予算も当然出てくるという理解でよろしいですか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

安全灯については市が直接を維持管理しているものですので、台風で倒れた、当て逃げがあった、落下した、そういったものにつきましては、予算の範囲で対応するということなんです。それから新しく住宅が開発されて、子供たちが増えたということで、学校からここに安全灯が欲しいと。ここは防犯灯ではないというエリアに設置をする予算につきましても50万円ほど予算化しているところでございます。

○委員（前川原正人君）

それともう一点は、今回新たにというか、交通安全専門指導員事業ということで項目が設定をされているのですが、これは昨年はなかったわけですね。これが出てきたというか、予算計上されてきた背景というのは、どういう内容によるものなのかお示しいただけますか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

この事業につきましては、例年ございました。今回特に会計年度任用職員については、予算説明資料で明記しなさいというような指示もあったものですから、そのままここにその分を、会計年度任用職員として計上したところでございまして、各学校、認定こども園、地域、それから高齢者団体、そういったところへの交通指導というのは、もうずっと継続してやっているところでございます。

○委員（前川原正人君）

もう一つは水防防災費の中で、今回、排水機場の維持管理事業ということで拡充をされているわけですが、今回拡充をされていますけれども管理体制等について、どのようなふうになっていくのか。機械ですので、当然、その都度その都度対応しなければならないし、ゲリラ豪雨等が来れば、またそのことによっても対応の仕方等も違ってくると思うのですが、それについてどのような取組になるのかお示しいただけますか。

○隼人地域振興課長（有村和浩君）

今回の排水機場の修繕につきましては、姫城3号の部分について、天降川温泉の近くになるんですけれども、その部分の修繕ということになっております。実際には令和2年度の施設の点検時に見付かったものでして、これが6月に発見されました。実際、中のほうの羽根車が手で回して回しにくかったということで、今回修繕に出しております。実際にはポンプが稼働しないわけではなくて、令和2年度も6月、7月の中で3回起動して起動自体には問題ないということは確認しております。しかし手で回すことができないということであれば、どこかに負荷が掛かるということで、今回オーバーホールということで予算計上のほうをさせていただきました分であります。

○委員（前川原正人君）

今の予算説明資料の6ページになりますけれど、ここの防災行政無線の運営事業費で修繕料456万円、これはバッテリーの交換等ということですが、これはその経年劣化によつてのバッテリー交換。若しくは様々な機械ですので、不備があったりとか不具合が出たりとかいうこともあるんですけれど、この説明をお願いできますか。

○安心安全課防災グループ長（有村 浩君）

ただいま、委員のおっしゃいましたとおり、経年劣化のものも多く含みます。あとバッテリー交換につきましては、おおむねメーカーが5年ということで指定をしておりますので、5年を機に交換を致しております。その他のパーツについても、メーカー指定のあるものについてはその期限に基づいて交換いたしております。

○委員（前川原正人君）

そうしますと一つや二つではないわけですよね。ですから機数でいえば何機ほどがその対象になっているのか。当然これは今おっしゃるように、経年劣化であったり、そして5年ぐらいが寿命なんでしょうけれど、まだまだこれが持っている以上は続いていくというそういう理解でいいのかお知らせいただければと思います。

○安心安全課防災グループ長（有村 浩君）

修繕につきましては今後も継続的に発生するものでございます。あと、機数につきましては、年度ごとに大きく変わってくるものでございます。平準化を図ることがなかなか難しい性質のもので、平準化についてもメーカーとも検討したんですけれども、年度ごとに変わってくるもので、令和3年度におきましては拡声子局用バッテリーが49基、遠隔装置用バッテリーが3基、あと処分費用も含めての今回の予算要求でございます。

○委員（植山利博君）

5ページの水防防災費の中の委託料247万2,000円、この委託先をお示しください。

○安心安全課防災グループ長（有村 浩君）

委託料についてでございますが、通常の施設管理については消防団についてお願いしております。水門の点検操作、維持管理等、草払い等について消防団でございます。施設の点検業務については株式会社ミゾタ、ポンプのメーカーでございます。電気工作物の保安業務委託については九州電気技術者協会に依頼を致しております。

○委員（植山利博君）

同じ5ページの防犯組合連合会運営事業の中の負担金補助及び交付金2,050万円の内容をお示しください。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

2,000万円につきましては、まず大きく、防犯の防犯灯の蛍光灯からLED、あるいは各地区から新設要望があった分についてのそういった設置費用というのに2,000万円を充てているところです。それから50万円につきましては、防犯灯が原因で賠償を行うような責任の保険があった場合の保険料というのを見ているところです。それから各防犯組合が地区の防犯、例えば横川とか牧園とかありますけれども、そのちょっとした事務費を3万7,000円、1か所あたり見ておりまして、そのトータルで2,000万円と50万円ということになります。

○委員（植山利博君）

2,000万円がLED化に関わる予算ということですが、この予算を執行した時点でLED化は何%ぐらいになりますか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

3月31日現在、例えば今月末で令和2年度の予算を全て執行して63%ということになります。今、15%ずつ刻んでおりますので、入札価格にもよりますけれども、落札額にもよりますけれど、大体これにプラス15%になるということは、78%ぐらいが年度末に実現できる数字ではないかと。参考までに申し上げますけれど、あと3年ないしは4年で地域の防犯灯が全てLEDに変わるというような見込みをもっております。

○委員（植山利博君）

このことは一般質問でも先だつて行って、また市内の自治会の連合会のほうからも要望があったところだと思うんですけども、あと3年ということですが、一気にこれをやるというような議論はなかったものですか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

確かに6,000万円という予算を掛けて、一発でやればいいのかもかもしれませんが、直近では蛍光灯がまだ替えたばかりのところというのもあったり、新設で建てたりというのもありまして、建てたばかりの新しいのを市民感情からして、建てたのにまたLEDに変わったというののもどうかということ、ある程度は電気代は少し高いですけども、蛍光灯で動かしておいて、老朽化してきたタイミングでLEDに変えるというような考え方を持っておりまして、予算の平準化というのも一方でございますので、2,000万円ということでここ数年、予算を頂いているところです。

○委員（植山利博君）

新設はどれぐらいを予定されていますか。新設があるんですか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

この防犯組合連合会の中での申合せ事項は、できる限り電気代を負担しない方向でということで、1か月当たり350円かかるのもLEDで140円ということで、これを推進しようという申合わせがなされております。しかし、暗い所には電気をつけないといけないということで、各地区、幾分かの新設の予算というのを執行しているところがございます。令和2年度で158基、今年度で158基の新設が行われているというところです。

○委員（愛甲信雄君）

説明書の116ページ、主な事業、霧島・横川地区交通安全協会運営支援事業とその斜め下の（補助金）交通安全協会各支部、この詳しい内訳をよろしくお願いします。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

各地区、国分支部であるとか隼人支部であるとか、それぞれ交通安全協会の各支部が存在をしております。市民のために交通立哨を行ったり、交通のキャンペーンを行ったりするということで、

それぞれ補助金を出しているところです。当然、それは横川・牧園も同じでございまして、各七つの町に出しているんですが、それとは別に霧島地区の安全協会、県の交通安全協会の下部組織になると思いますが、そこへの補助金が今回の予算では15万円計上しているところですが、そういった費用を含めましての交通安全協会の支援金というか補助金ということでございます。

○委員（愛甲信雄君）

うつりが悪いでした。各支部に15万円ということですか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

15万円は霧島の交通安全協会です。その下にといたらあれですけど、その下に各支部が国分とかずっとありますが、その額というのは合併協議を踏まえてからずっとこう推移をしているところですけども、例えば国分では9万9,000円、国分支部に対しては。隼人支部に対しては13万円、溝辺支部に対しては9万9,000円、霧島支部が6万9,000円、福山支部が同じく6万9,000円、横川支部が22万1,000円、牧園支部が23万6,000円ということで、こういった補助金を今、それぞれ市のほうから出しているところです。

○委員（松枝正浩君）

資料の5ページ、水防防災費についてお尋ねします。修繕料、姫城3号排水機場ポンプ等とありますけれども、この内訳。このポンプに幾ら掛かって、そして、その他の修繕が幾ら計上されているのかお示してください。

○安心安全課防災グループ長（有村 浩君）

修繕費の内訳でございます。ゲートポンプのオーバーホール費用が2,300万円でございます。蓄電池交換業務、消耗品、フレキシブルパイプ、それらを合わせて通常の修繕費として200万円。あと突発的な修繕費用として4万円を計上しています。

○委員（松枝正浩君）

それでは、6ページの災害発生対応事務の委託料。防災関連アプリ保守管理業務374万1,000円、こちらについて詳細に説明をしていただきたいと思います。

○安心安全課防災グループ長（有村 浩君）

今の予算のうち、32万円のみ、災害現場現地調査委託料として計上しております。残りの342万1,000円が、（仮称）霧島アプリの保守料として計上いたしております。先ほど申し上げました災害現場現地調査委託料というのは、災害時に現地に人が入れない場所等にドローン等で業者をお願いすることを原課で考えております。

○委員（松枝正浩君）

この（仮称）霧島アプリなんですが、これは毎年この300万円ほどの保守料が掛かるということで考えていてよろしいでしょうか。

○安心安全課防災グループ長（有村 浩君）

おっしゃるとおり、今後、維持費が、ほぼこれだけの金額掛かることを見込んでおります。この保守の内容ですけども、防災マップの更新。今後、（仮称）霧島アプリで見れる防災マップの更新料も含んでおります。随時更新されていきます土砂災害警戒区域等は、その都度反映するというのも、この委託料の中に含んでございます。

○委員（松枝正浩君）

おおむねどのぐらい。ある限りずっとだと思えるんですけども、300万円がずっと掛かるというのもまたいかがなものかと思うんですけど、その辺の検証というのはどのようにされていらっしゃるのかお示してください。

○安心安全課防災グループ長（有村 浩君）

（仮称）霧島アプリでございますが、これにつきましては、市民に対しての情報発信ツールとし

ての機能はもちろんでございますが、霧島市の災害対策本部機能の強化という面もございます。具体的には、移動系防災無線の役割をこのアプリに持たせて、逆に、移動系防災無線はもう霧島市では整備をしないということでございます。移動系防災無線を整備いたしますと、それだけでも数千万円掛かります。それに対する維持費も数百万円掛かっていくものと見込んでおります。あと、地図機能につきましては、先ほど申し上げましたとおり、紙ベースで印刷した場合、毎年印刷という形になってしまいます。現在でも、仮にもし紙で、防災マップを作成した場合、郵送費用だけで、全戸配布で3,000万必要になります。その辺の経費を勘案して、今後、保守料が発生しても当面の間は、こちらのほうが有利であるというふうに、原課で計算いたしました。

○委員（山口仁美君）

関連でお伺いします。このアプリについては以前も、一般質問等で同僚議員のほうからも質問があったかと思うんですけども、周知を徹底する。要するに市民の方々にアプリをダウンロードしていただいて使ってもらうといったことが非常に重要になるかと思うんですけども、この予算の中には、その周知に係る部分というのは含まれているのでしょうか。

○安心安全課防災グループ長（有村 浩君）

今回、周知についての予算は計上いたしておりません。現在、考えているのは、まずは市報を使って、市報で特集を組んで市民の方々にお知らせするのをまずスタートに考えております。あと、今後、防災講座等、事あるごとに説明していきたいと思っております。あとは、安心安全課で特別会計で行っています交通災害共済の案内が全戸配布になりますので、チラシについては職員のほうで作成になると思いますが、チラシを作成して全戸配布を考えております。

○委員（山口仁美君）

説明文の中にも情報伝達手段の多重化を図るというようなことがありまして、例えば外国人であったり、障がい者であったり、あとは高齢者であったり、いろんな方にきちんと情報を届けるということは非常に大事ですよ。そういった中で、先ほど説明の中で、防災マップ等の配布、要するに紙ベースのものは作らないと。アプリに一本化していくような流れというのが、説明がありました。携帯を余り使わない。スマホに変えたんだけど、アプリのダウンロードをしない人っていうのは、相当数いると思うんですけども、こういう方々に対する配慮というのはどのように考えていらっしゃいますか。

○安心安全課防災グループ長（有村 浩君）

確かに、アプリを使用できない環境の方々というのも、かなりの数でいらっしゃると思います。あと、御高齢の方なり、どうしても紙ベースでないといけないという方も当然いらっしゃるんですけど、御要望があった方に対しては、今のアプリから簡単に印刷できる仕組みを今、準備しておりますので、こちらのほうで印刷をかけて、お渡しするというふうに考えております。

○委員（久保史睦君）

ちょっと確認をさせてください。予算説明書の5ページで、交通安全専門指導員事業の中で、まず、この交通安全専門指導員4名という方がどういった方たちなのか。それからこの方たちのそれ相応の予算が組まれていると僕は思っているんですけど、この活動実態における実働形態はどういうものになっているのかというのを教えてください。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

国分庁舎の安心安全課と隼人庁舎の地域振興課に2名ずつ配置しています。そして、国分庁舎の安心安全課では、国分、霧島、福山を管轄して、隼人の2人は隼人と溝辺と横川と牧園を管轄しているというような形をしています。そういったところから、学校、あるいは認定こども園、高齢者団体、公民館、そういったところから要請があったときに出向いて交通教室を霧島の地区の交通安全協会の指導員というのが別にいらっしゃいますけれども、そういった方々と。あるいはまた、地

元の交番であるとか、あるいは、ここの警察署の交通課であるとか、そういった人たちと一緒に、そういった施設に出向いて講座を行っているというところでございます。トータルでございますけれども、去年は、コロナの影響もあったんですが、新1年生とかが入学して、交通教室をしてほしいということで122回の実績があって、トータルで1万4,307名の方が受講をしているということです。これは、さっき言った4名がそれぞれ企画、募集して、それぞれで出向いて講座を1年間した実績ということになります。

○委員（久保史睦君）

ちょっと確認させてください。この積算の中で、職員手当等というのが、その4名の方たちで、この報酬というのは、それに関連してきた例えば警察の方であったり、交通安全協会の方であったり、そういう方たちに対して報酬を出しているということでしょうか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

ここに計上している費用は全て私どもが会計年度任用職員で採用した4名の人たちの報酬と、それからいろんな諸手当、交通費だとかですね、いろんな手当でございます。旅費については通勤というか、経費ということで、先ほど言いました警察署の方々とか、あるいは地区の交通安全協会の方々は、それぞれの組織から手当が出ておりますので、ここは4名分だと思っていただければ結構です。

○委員（厚地 覺君）

6ページの3小学校の新1年生のヘルメット、これは今年対象は何名ですか。

○安心安全課防災グループ長（有村 浩君）

ヘルメットは、三体小学校に2個、高千穂小学校15個、霧島小学校12個、予備の6個の合計35個でございます。

○委員（厚地 覺君）

ちょっと参考までに伺いますけれども、この災害発生に対する、今回、県が農大跡地に施設を整備しましたけれども、あそこには、土石流対策として5,000本ぐらいの資材を置くということですが、その辺は分かっているならば、教えてください。

○安心安全課長（石神 修君）

ただいまの件につきましては、建設部のほうで場所を選定して提供したというふうに伺っておりますので、こちらでは詳細は把握しておりません。

○委員外議員（平原志保君）

予算に関する説明書の118ページの霧島地区防犯協会の中身というのは、お分かりでしたらお願いします。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

横川のほうが今、幹部派出所になりまして、今、霧島市のほうに、昔は横川警察署管内で北始良防犯組合というのがあったんですが、それが今、警察署内にある生活安全課というところに、この防犯組合というのが、一本化されたものが入っております。そこに対する運営の補助金ということで、市民1人当たり48円単価で計算し積算した額を計上し、補助金として流しているというところでございます。

○委員外議員（宮内 博君）

5ページの水防防災費の関係で修繕料の件についてであります。先ほど来、議論されているところですが、ポンプのオーバーホールに2,300万円掛けるということでありました。このポンプ場のポンプというのは、これまでも何回かごみを吸い込んで、トラブルを起こして、そういうポンプ場のポンプになります。かなり負荷が掛かっているポンプなのかなというふうに思います。それでお尋ねしたいのは、このポンプの処理の期間ですけれども、梅雨時期に間に合うような形で、

修理がなされるのかどうか、その辺の計画をちょっとお示しいただけますか。

○安心安全課防災グループ長（有村 浩君）

オーバーホールについてメーカーに問い合わせたところ、おおむねポンプの停止期間が半年というふうに伺いました。ですので、年度到達後、予算成立後には、協議を始めまして、令和3年度の台風時期が終わった後に、作業に取り掛かるというふうに今のところ考えております。

○委員外議員（宮内 博君）

使えない状況ではないというのは先ほどありましたけれども、令和3年の台風が終わった後に、修理に掛かるということですが、既に異常があるというのは当然認識されているわけですよね。それで稼働しない状況になるっていうのは最低避けなければいけないわけですが、この場所というのは常時、水があふれる。そういう場所で災害が繰り返されている。そういう重要なポイントのポンプ場ですから、そのことがないように対応をしないといけないと思うんですけれども、そのことはどういうふうを考えてらっしゃるのか。

○安心安全課長（石神 修君）

先ほどグループ長が申し上げましたように、メーカーによりますと、半年ほど外す時期があるということでございましたので、グループ長が申し上げましたように予算成立後、できるだけ早く、入札それから契約等をしまして、出水期であるおおむね10月までにはもう全ての準備を終わらせてまして、それ以降、すぐに外して、オーバーホールをしてもらうように、業者とは交渉するつもりでおります。

○委員外議員（宮内 博君）

これまでの出水期への対応として、ポンプが故障した場合、あるいはどうしても排水が間に合わないという場合に、川内川のほうで活用している移動式のポンプ車の配備というのも可能になったということで、昨年から報告されているわけでありましたが、それらの対応も考えているのか。そして実際にはどういうふうになっているのか、お聴きしたいと思います。

○安心安全課長（石神 修君）

ただいま、宮内議員からお話がありました国土交通省川内川河川事務所ですか。ちょっと正式名称を忘れちゃったけれど、持っている排水ポンプ車が確か9台あったかと思えます。川内川の各浸水地域に対応できるように、保有されているというふうにお聴きしまして、昨年の6月でしたか、私どもとそれから建設部の職員とで、湧水町にあります国土交通省の事務所のほうに伺いまして、いろいろ話を伺ってまいりました。伺ったところによりますと、今ある9台は全て業者に管理委託がされていて、その業者が設置する場所が決まっているというようなことでもございました。出水期となりますと、川内川も天降川も、流域がかぶる所が多々ございますので、恐らくは、川内川のほうに全部使って、こちらに回る車はないというような判断をいたしましたので、ちょっとそちらのほうの応援は難しいというふうに考えまして、レンタル業者と、そのポンプ車が使っているものと同じような排水ポンプの応援協定を結びまして、その際には業者からポンプを借りてきて、稼働するというようなことにしております。

○委員外議員（宮内 博君）

それは当然、そういう形で、もしもの場合は対応できるということで確認してよろしいですか。

○安心安全課長（石神 修君）

当然、広域的な大規模災害になりますと、業者のポンプが間に合うかどうか、懸念される場所もあるんですが、協定の中では優先してこちらに回していただけないかということでございますので、できれば大雨が予想されるときに、また大雨が降る前に、確保させていただいて、配備準備を整えたいというふうに思います。

○委員外議員（宮内 博君）

もう一つ、6ページの防災アプリの関係についてでありますけれど、紙ベースは希望者に配るというやりとりでしたよね。これはいわゆる災害弱者と言われる方たちに本当にきちんと情報が届けられるような対応ではないと思うんですよね。スマホを利用したりというような方たちは、当然活用できる機会があるんだけど。災害弱者と言われる方たちのどれほどがそういう機能が活用できるのかということになりますので、当然、広報紙等でしっかり周知をして、最低全市民に情報は届くと。そういう対応をしながら、並行してやっていくということが必要だと思うんですけれど、部長どうですか。そのところを、考え方をお示してください。

○安心安全課長（石神 修君）

スマホをお持ちでない方には、当然、その地図情報というのは届かないわけですし、ほかの情報等も、スマートフォンやいわゆるガラケーを持つて方には情報は届くようになっております。ただ、その地図情報を土砂災害警戒区域ですとか、浸水区域の情報というのはスマホでないと届かないわけなんですけれども、この土砂災害警戒情報の地図、図面といいますか、それとか浸水想定というのは、年々変わっていくものでございまして、今使っている平成28年度に作りました冊子も、かなり年月がたちまして、大分中身が変わってきたようなことがございます。タイムリーに更新していかないとどうしても追いつかない状況でございますので、今のところはスマートフォンで対応させていただいて、必要な方には紙ベースでというふうに考えております。紙ベースも1回渡してそれで終わりではなくて、次の年はそれが更新されている可能性もありますので、毎年毎年配布するとなりますと、ちょっと膨大な量、予算的にもそうなりますので、必要な方に今、配布するというところで広報紙等でも呼び掛けていきたいというふうに考えております。

○委員外議員（山田龍治君）

重ねて、防災アプリの件でお話をしたいと思います。再三、私は、このアプリをつくと保守メンテナンス料が掛かりますよと言ってまいりました。その中で、ほかの代替のLINEを使った取組であれば、経費削減ができるし、周知もしやすいということで御提案をさせていただきました。今回もほかの議員の方が、愛甲議員のほうがLINEの利用についても一般質問しました。その中で、いろいろな一般質問やら含めて、議員が一般質問の中で質問した内容に関して、どのように捉えていらっしゃるのか、お示しをいただきたいと思います。

○安心安全課防災グループ長（有村 浩君）

市民への情報発信ツールとして今、(仮称)霧島アプリというのを開発中でございますが、先ほど少し申し上げましたが、移動系防災無線の機能というのも重要でございます。霧島市、合併以前はない地区もございましたが、旧自治体ごとにそれぞれ移動系の防災無線を整備しておりました。災害時、車から災害対策本部への連絡、横の連絡等もできる体制を構築しておりましたが、合併後それが各地区でしか機能できないということで、霧島市も移動系防災無線というのが必要というのは、喫緊の課題でございました。ただ、それを整備するためには中継基地等の維持費も莫大なものになってきます。あわせて今回の情報発信の部分、そこと移動系防災無線の機能というのを連携できるというので、その2点をつなぎ合わせて、現在、安心安全課のほうでは、アプリのほうを選択している状態でございます。その他の機能を活用しまして、霧島市からの様々な情報発信というもの、できるように準備をしているところでございます。

○委員外議員（山田龍治君）

公式のLINEのシステムの中でそういうことができないはずがないと私は思いますけれども、経費的な観点から、今後、これだけの経費が何年も掛かっていくというのはいかがなものかなと。LINEのほうでは、基本的なものはただで使えるようになっておりますし、オプションが付く部分もありますけれど、そういった御検討も今後はなされただければなど。様々な形で情報発信をしていくことは大事だと思いますので、経費を削減する部分でも、そういった観点からも考えて

いただければと思います。要望でした。

○委員長（前島広紀君）

以上で、安心安全課に関する質疑を終わります。残りは一括で行います。質疑はありませんか。

○委員（植山利博君）

8ページの広報広聴費の中のラジオ広報事業というのが、FMきりしまに計上されております。これ以外に例えばラジオ、テレビ、そのような媒体を使つての広報事業は検討はなされなかったのか。過去には幾らかあったと思うんですけども、今はFMきりしまだけということ。議論はなかったもんですか。

○秘書広報課主幹（種子島進矢君）

現在、地域情報FMきりしま、毎朝と夕方、放送を、行政情報ということで行政の情報ですとかイベント情報を告知させていただいております。今ありましたように、以前はMBCを使つて告知をしていたという部分もございましたが、地域密着型ということでFMを今選択しているという状況でございます。

○委員（植山利博君）

こういう時期ですので、霧島市の観光にしても、移住定住なども含めて、いろいろな媒体を使つて、広報をすべきときではないかなという思いがあるんですけど、そういう議論はなかったもんですか。

○市政推進特任部長兼秘書広報課長（富永博幸君）

基本、その関係になると観光課、観光PR課が主管となって動くかと思っておりますけれども、広報担当する者としては、私どもホームページも持っておりますし、それからツイッター、それから、フェイスブック、こういったラジオのほうも持っておりますので、そういったものをどんどん活用していただくのは全然構わないというふうなスタンスでおります。

○委員（植山利博君）

11ページです。昨日も少し触れましたけれども、公共施設マネジメント計画進行管理事業、111万1,000円計上されておりますけれども、現在、進捗率はどれぐらいと理解すればいいですか。

○財産管理課主幹（三善智弘君）

現在、今年度から5年間の第1期実施計画後期に入っております。今、令和2年度の途中ですので、集計が行われておりませんが、昨年度、この実施計画後期を策定している時点での進捗につきましては、後期、計画書の10ページにございますとおり、そちらに記載しているんですが、将来コスト負担の計算というものを、この計画を作るときに策定しております。40年間で8,200億円程度の大規模改修、更新費用が掛かるということで積算しておりますが、この5年間において、民営化したもの、売却をしたもの、そして、将来的にもう建て替えをしないと、そういうふう位置付けた施設を除きますと、総コストで約249億円の効果額があったというふうにもっております。ただし、パーセンテージで申し上げますと、第1期実施計画の前期の目標数値が9.9万㎡。それに対しての実施率につきましては、50%に満たなかったということが現状でございます。

○委員（前川原正人君）

10ページの財産管理費の中で、委託料で旧感染症指定病棟の指定病舎の解体設計委託料と解体工事等の予算が計上されているわけですけど、これはどういう理由、例えばコロナ禍で収容する施設として、何か率のいい補助金を使うとか、そういう財源措置をして利活用も考えられるわけですけども、そういう議論というのはなかったのかですね。解体に至った経緯をお知らせいただけますか。

○単人地域振興課長（有村和浩君）

この施設につきましては、先の議会、一般質問の中でもありましたが、現在この施設を再度使う

となりますと、多額の費用が掛かることなど、それから、この施設自体もその機能を廃止してから16年経過しております。全体としては、現在、建ててから36年経過しております、先ほど言いましたとおり、多額の費用が掛かるということでありました。あわせて、現在、医師会医療センターについては、建て替えというのが行われておまして、これに伴う工事用の車両でありますとか、現場事務所、そういった場所的なものが不足することから、今回、解体させていただいて、その跡地をまずは工事用の用地として使うということで、予算のほうを上げさせていただきました。

○委員（前川原正人君）

それはもう老朽化が進めば当然解体はあり得る話なんですけれども、今後の利活用というのは全く想定もされていない。とにかく、新しい医師会医療センターに建て替えをして、そのための工事用の敷地、車両を止めたりとか、そういう形での活用しか考えていないという理解でいいんですか。

○隼人地域振興課長（有村和浩君）

そういうことになります。

○委員（前川原正人君）

これまで質問等でもありましたけれど、コロナ禍で、例えば病床自体が、重症患者の場合については、なかなかその収容先というのは御書物の上では重症化した場合、入院は、4床しかないわけですね。ですから本来であればこういうのを大いに活用して、市としても先手を打っていくということだって考える議論はなかったわけですか。もうとにかく金が掛かるから解体するんだと。もうただそれだけの話だったですか。議論というのはなかったのかということをお聴きします。

○総務部長（橋口洋平君）

この伝染病棟につきましては、先ほど課長が申したとおり、大分、経年劣化が多いと。それから例えば浄化槽一つとっても、単独浄化槽で、それだけでも、相当なお金が掛かるというようなこともあります。それから、そのコロナの病床のことですけれども、ちょっと詳しいことがあれですけれども、そういった患者の受入施設というのは基本的には国、県が指定するところをございまして、今まで例えばその伝染病棟を例えば県のほうから使わせてくれというような話はなかったかというふうに思われます。そういった形で、そもそもそういうふうに使ったとしても、もう相当な莫大な予算が掛かるということで、解体ということで結論に至ったところをございます。

○委員（前川原正人君）

11ページ、公有財産登記事務で、昨年の当初予算で見ると108万9,000円が計上されていて、今回、203万9,000円ということで倍以上、倍ぐらいなっているわけですね。そうしますと、あとの程度、こういう未登記物件が存在しているのか。そして今年度で大体どれぐらいの未登記を解消しようという計画を持っていらっしゃるのか、お示しいただけますか。

○財産管理課課長補佐（濱崎利広君）

未登記につきましては、令和2年3月31日現在で1,660件ございました。現在、令和3年2月28日現在で1,636件、26件減っているところです。今後も相続登記、相続をする人たちを見付けたりとか、不明者とかその辺りを勘案しながらも、現在取り組んでいるところですが、少しずつでもそういうふうにして、所管課と連携を図って解消していけたらというふうに考えております。

○委員（徳田修和君）

ちょっと確認だけさせてください。10ページの財産管理課所有公用車管理事務の中の使用料及び賃借料128万5,000円。ここの内容の少し御紹介ください。

○財産管理課課長補佐（濱崎利広君）

これは高速道路使用料です。ETCカードを使用した分でございます。

○委員（徳田修和君）

賃借料という部分で何も組んでないという理解でよろしいですか。

○財産管理課課長補佐（濱崎利広君）

おっしゃるとおりでございます。

○委員（松枝正浩君）

財産管理課にお尋ねします。11ページ、公有財産取得処分事務の中で、工事請負費が300万円組まれておりますけれども、この300万円はどのような内容になるのかお示し願いますか。

○財産管理課課長補佐（濱崎利広君）

工事請負費については、緊急的に公有財産の取得、処分を行わなければならない事態が発生したときに、工事とかを行う必要性から、見込んで計上しております。

○委員（松枝正浩君）

払下げを行うときに、それを執行するというような考え方でよろしいのでしょうか。

○財産管理課課長補佐（濱崎利広君）

払下げの場合です。

○委員（山口仁美君）

税務課にお尋ねします。税務課関連経費の主なものということで事務事業が幾つか書かれているんですけども、全体的に減のものが多い理由を教えてください。

○市民課市民税グループ長（秋丸健一郎君）

税務課長口述の中で、個人市民税賦課事務、対前年度比1,426万4,000円の減というようなことを申しました。こちらにつきましては、大きな要因が二つございます。一つ目といたしまして、私どもが個人住民税の課税に使うシステム。これは5年で機械を更新しております。令和2年度において700万円予算計上しております、機器の更新が終わりましたので、その分がまず減額になっている。二つ目。私どものこの予算編成に当たりましては、款項目の下に事業単位で予算を計上しております。この事業の考え方としましては、特定の目的に関する事業、それから総務管理的な一般的な経費等々を計上する事業と大きく二つの性質がございます。令和3年度の予算編成に当たりまして、改めてこの税務課予算の一つ一つの中身を検証いたしました。本来、個別の事業で組むべきではない共通経費等々については整理を致しました。結果と致しまして、個別の事業の計上額が減になったとお考えいただければと思います。

○委員外議員（山田龍治君）

10ページの公用車の件です。燃料費というのが200万円ほど出ておりますけれども、これは、全ての公用車の燃料費がこれだけで賄われているという考えでよろしいですか。

○財産管理課課長補佐（濱崎利広君）

これについては、本庁及び各総合支所地域振興課が所管する約三十数台の燃料費ということでございます。

○委員外議員（山田龍治君）

この質問したのは何につながるかというと、今回、消防車のほうで広告を載せて、そこで宣伝費を恐らく頂いてという形ができたと思うんですけど、公用車にもこういった取組をして、経費削減につなげることができないのかと思ひまして質問させていただきました。そのことに関して、どのようなお考えを持ってらっしゃるか。今後、このようなことは検討なさっていくのかお尋ねをしたいと思ひます。

○財産管理課長（田上哲夫君）

公共施設も含めて、そういった宣伝であるとかいうようなことで、ちょっとでも収入を得ていくということは、議会等の答弁等で繰り返しているところです。具体的な取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員外議員（山田龍治君）

企業の方々も自分の地元で公用車が回っていただいて、自分の会社を宣伝していただけるというのは非常に効果があるものだろうと思います。バスなどもそういった広告を入れて自社の宣伝をしていることにお金を掛ける意味があると思いますので、こういった取組も今後はして、経費削減につなげていくのも必要なことかなと思いますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

○委員（前川原正人君）

あと2点聞きます。14ページの賦課徴収費の中で、個人市民税の賦課徴収事務は、昨年もありました。今年、この法人市民税の賦課徴収事務が消えているんですね。これが昨年の予算でいくと44万4,000円だったと思うんですけど。これは別に先ほどおっしゃるように、もう全部、まとめたということで理解をしてよろしいのか。どうなのか、お示しいただけますか。

○税務課市民税グループ長（秋丸健一郎君）

まとめた結果、令和3年度の法人市民税賦課事務につきましては、7万2,000円のみ予算計上となりました。

○委員（前川原正人君）

1点は15ページの固定資産税評価事務1,525万3,000円なんですが、去年は倍以上の3,787万円予算が組まれていたわけです。これは、一つは推測でしか言えないですけど、固定資産の評価をシステムがある一定程度終わって、次はゴーということでこういうことになったのかどうなのかということが思われるんですが、その説明をお願いします。

○税務課主幹（有村昭司君）

令和3年度については評価替えがありまして、令和2年度におきましては、地目の照合とかそういうものを行うための価格でこのような金額が出ております。

○委員（松元 深君）

16ページの市税等徴収滞納整理事業、毎年3,800万円程度予算化されているわけですが、滞納徴収が4,000万円程度以上できているのか、お伺いしておきます。

○収納課長（萩元隆彦君）

例年、収納額につきましては、予算以上を上げておりますし、あと徴収率も上げておりますので、その効果があるものと思っております。

○委員（松元 深君）

滞納分についてもそのような効果がずっと出ているのか。例えばずっと督促をされていると思うんですけど、もう何年も滞納されている方にもずっと続けて、やっぱりこの予算を使っていけないのか。例えば、滞納処分等も順次やっていくべきかと思うんですが、どういう考えなんでしょうか。

○収納課長（萩元隆彦君）

この経費につきましては滞納処分をするための費用も入っております。自主納付を促す活動、あと財産調査、滞納処分を行うための経費全て入っておりますので、全て必要な経費だと考えております。

○委員（久保史睦君）

今の関連で教えてください。この滞納処分に関しては法的な制限もいろいろかかってくるので、ある一定以上の仕事というのは、行政側ではできないことのほうが多いと思うんですけども、まず1点目、滞納処分の強化というのは、今までと比べて何を強化、どういう部分を強化していくのかまず1点目教えてください。

○収納課長（萩元隆彦君）

まず、滞納処分の限度で申しますと、財産調査のところからまず着手する必要があります。今まで見付かってない財産をどうやって見付けるかということからスタートして、あと、どの程度、そ

の徹底度合いを上げるか。例えば、現在、死亡者課税になっている案件を、相続人にそれぞれ納税義務を承継したり、賦課替えを行ったりして、今まで無理な案件を納税義務者を増やしていくというか、納税のチャンスを増やしていったりとか、そういったところでやればやるほど限りはないところにはなってくるかなと思っております。

○委員（久保史睦君）

ここの預金調査だけでも355万円ぐらいのお金を使ってやっていくわけですがけれども、例えば専門的に財産調査をしていくのであれば、恐らくその専門家であったり、その業種に携帯する人たちでないと踏み込んだ調査というのはできないと思うんですけれど、その予算はどこに入っているんですか。

○収納課長（萩元隆彦君）

その調査についても、我々のほうで行っておりますので、人件費等に入っていることになると思っています。

○委員（久保史睦君）

それでしたら、今までと何が違うんですか。この強化という部分が入っていますけれど、何を強化しているんですか。

○収納課長（萩元隆彦君）

まず強化につきましては、この予算のほうに反映している分としては財産調査のところ、預金調査を今まで金融機関等に郵送等で行っていた部分を、電子データで照会を行いまして、照会から回答までが相当早い状態で、あと制限件数もほぼない状態で照会がかけられるようになってきました。その関係予算のほうは少し増額になっておりますので、その辺の意味では、強化というところになってくるかなと思います。

○委員（久保史睦君）

それが果たして実効性のある強化対策として認識していいのかどうか。それが必ず決算のときに効果としてあらわれてくるというふうに私たちは認識していいですか。

○収納課長（萩元隆彦君）

今そのように考えて予算要求を行っております。また処分の強化を行っていけば、今度は財産がないということの把握のほうにもつながっていききますので、今度は滞納処分の停止の充実というところにもつながっていくので、滞納整理の進度は上がると思っております。

○委員（久保史睦君）

委員長に1点要望しておきます。それであれば、過去2年分ぐらいで結構です。過去2年分の今までの回収率の推移と滞納額を一覧表で出していただきたいと思っておりますのでそこを求めておきたいと思えます。

○収納課長（萩元隆彦君）

過去2年分の徴収率とか、滞納額の減少とか、そういうところを提出すればよろしいでしょうか。徴収率でよろしいですね。そしたら今、申し上げますので。

○委員長（前島広紀君）

書面でもらえますか。

○収納課長（萩元隆彦君）

分かりました。

○委員（前島広紀君）

ほかにないですか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで、総務部の質疑が終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 0時05分」

「再開 午後 1時08分」

△ 議案第40号 令和3年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第40号、令和3年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（橋口洋平君）

議案第40号、令和3年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について、御説明申し上げます。この特別会計予算には、交通災害共済事業の実施のために必要な見舞金や支給事務に要する経費等を計上いたしております。詳細につきましては、安心安全課長が御説明申し上げますので、よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○安心安全課長（石神 修君）

令和3年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について御説明いたします。特別会計予算書18ページ、予算に関する説明書460ページから463ページをお開きください。歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,627万円を計上しています。はじめに、歳入につきましてご説明します。特別会計予算書19ページ、予算に関する説明書464ページから465ページをお開きください。(款)1事業収入(項)1事業収入(目)1共済掛金収入(節)1共済掛金収入では、1,273万1,000円を計上しています。これは、一人500円の掛金による収入になります。なお、令和元年度から、小中学生及び75歳以上の方に対する掛金免除の運用を廃止したことから、掛金を納入された方のみが共済加入者となります。次に、予算に関する説明書466ページから467ページをお開きください。(款)2繰越金(項)1繰越金(目)1繰越金(節)1繰越金では、353万9,000円を計上しています。これは、令和2年度事業からの繰越金を見込んでいます。続きまして、歳出につきまして御説明します。特別会計予算書20ページ、予算に関する説明書468ページから469ページ、総務部の予算説明資料17ページをお開きください。(款)1総務費(項)1総務管理費(目)1交通災害共済管理事務費では、469万円を計上しています。このうち、交通災害共済審査会費は、見舞金の支払に関する重要な事項が発生したときに、その審査をするための会議の開催に伴う経費で、委員報酬6万2,000円及び費用弁償8,000円、合計7万円を計上しています。その他交通災害共済管理事務費は、共済事業の運営に係る経費として、加入申込書兼納付書や加入促進用チラシ等の印刷製本費で78万3,000円、加入申込書兼納付書の郵送料で354万4,000円、その他の事務経費は29万3,000円で、そのうち納付書等の発送業務に係る会計年度任用職員の報酬は17万4,000円、合計で462万円を計上しています。次に、(目)2交通災害共済見舞金は、死亡見舞金で200万円、傷害見舞金で858万円、合計で1,058万円を計上しています。以上で、令和3年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算の説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま、執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員（前川原正人君）

課長からそれぞれ説明を頂いたわけですが、事業収入が1,273万1,000円ということで、割れば1人500円の掛金ということで。2万5,460名分ということになります。そういう考え方でよろしいですか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

今回、歳入として掛金を見込んでおりますのは、この総額を500円で割った金額で、その人数が

加入者ということになります。

○委員（前川原正人君）

それと、もう一点は、免除者が平成元年度からいたわけですが、その状況から見たときに、免除しないとなりますと、当然その加入率というのも下がってくるような傾向がやはりあると思うんですが、実際には、これまでの推移を見たときにどうなのかということで御説明いただければと思います。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

まず、三つの区分に分けて考えますが、小中学生、働いている方々、生産年齢人口、それから高齢者。やはり小中学生というのは今、自転車保険が県のほうのPTAがあつたり、あるいはいろんな保険が充当されることから、少しずつ2%、3%程度で下がっているところがございます。そして働いている方々、成人の方々については、やはりいろんな保険で充当されていると。職場の保険であつたりとか、車の保険であつたりとか、その付帯というのがあつたり、特約があつたりして、そこはやはりそれ以上の下げ率ということで5%程度下がっていると。片や高齢者については、なかなかこういう見舞金をもらうような保険に今から入るというのができないということから、逆転で少しやっぱり増えているということです。押しなべてしますと、一般と子供が入りませんので、前年度すると歳入の予算というのは少なくはなっけつつありますが、一方で、高齢者はそういう状況であるということで、今回このような予算を歳入として見込んだところです。

○委員（前川原正人君）

平成元年度から見たときに、年度ごとに加入率はどういうふうな推移なのかお知らせいただけますか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

厳密な数字まではじき出しておりませんが、23%というような加入率を今、確保しているところがございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第40号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時16分」

「再開 午後 1時18分」

△ 議案第36号 令和3年度霧島市一般会計予算について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第36号、令和3年度霧島市一般会計予算について、企画部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（有馬博明君）

議案第36号、令和3年度霧島市一般会計予算のうち、企画部関係の概要について、説明します。企画部における令和3年度当初予算は、市政全般の総合調整に要する経費をはじめ、行政改革、空港周辺地域の環境整備、地域公共交通の確保、移住定住の促進、地域情報化の推進など、効率的な行政運営を図るための事業に要する経費及び市民の利便性向上につながる施策に要する経費等について計上しています。第二次霧島市総合計画の六つの政策における主な事業としましては、「産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり」については、コミュニティバス等運行事業に

要する経費を、「みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり」については、温泉資源保護等調査検討委員会運営事業、空港周辺地域環境整備事業、FMきりしま難聴対策事業に要する経費を、「市民とつくる協働と連携のまちづくり」については、元気なふるさと再生事業、移住PR・体験事業、移住定住促進補助事業に要する経費を、「信頼される行政経営によるまちづくり」については、基幹系システム保守運用事業、情報化推進事業に要する経費を計上しています。以上、企画部関係の概要を説明しましたが、詳細につきましては、各担当課長が説明しますので、審査賜りますようお願いいたします。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

企画政策課関係について説明します。霧島市一般会計予算に関する説明書の107～110ページ、一般会計予算説明資料、企画部の1～2ページです。それでは、一般会計予算説明資料、企画部にに基づき説明します。1～2ページをご覧ください。まず、(款)総務費(項)総務管理費(目)企画調整費の予算額は、(目)全体で3,071万9,000円を計上しており、そのうち1,444万2,000円が企画政策課関連の予算です。企画調整総務管理事務事業を始め、五つの事業の予算を計上しています。いずれも継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。令和2年度と比較しますと(目)全体で221万3,000円の減額となっており、企画政策課関連の予算については、57万7,000円の増額です。主な要因としましては、霧島市施設管理公社支援事業の予算増に伴うものです。次に、(款)総務費(項)総務管理費(目)霧島ふるさと元気再生事業費の予算額は、(目)全体で15億911万2,000円を計上しており、そのうち14万8,000円が企画政策課関連の予算です。霧島市産学官連携推進事業の予算を計上していますが、継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。令和2年度と比較しますと(目)全体で3億5,286万4,000円の増額となっていますが、企画政策課関連の予算については、37万3,000円の減額となっています。主な要因としましては、KIRISHIMAみらい会議支援業務の終了に伴うものです。歳入の特定財源に係る説明につきましては、歳入予算及び財源充当事業一覧表を作成しましたので、説明に代えさせていただきます。なお、ページ番号につきましては、予算に関する説明書に付されたページ番号です。以上で、説明を終わります。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

地域政策課関係について説明します。霧島市一般会計予算に関する説明書の107～110ページ、155～156ページ、一般会計予算説明資料、企画部の3～8ページです。なお、地域政策課の主要事業は、当初予算主要事業資料の1ページ、11ページ、12ページ、34ページに掲載している4事業です。それでは、一般会計予算説明資料、企画部にに基づき説明します。3～5ページをご覧ください。まず、(款)総務費(項)総務管理費(目)企画調整費の予算額は、(目)全体で3,071万9,000円を計上しており、そのうち地域政策課関連の予算は1,627万7,000円です。地域政策総務管理事務事業を始め、八つの事業の予算を計上しており、このうち、温泉資源保護等調査検討委員会運営事業及び空港周辺地域環境整備事業が拡充事業で、残りの6事業は継続事業です。温泉資源保護等調査検討委員会運営事業の拡充内容は、霧島市温泉資源の保護及び適正な利用に関する調査検討委員会に識見者4人で構成する専門部会を新設するものであり、本定例会に霧島市温泉を利用した発電事業に関する条例の一部を改正する条例を提案しています。次に、空港周辺地域環境整備事業の拡充内容は、鹿児島空港周辺地域環境整備基金の対象区域において、空気調和機器の更新限度回数を現行の2回から3回に拡大するとともに、同対象区域等に立地する社会福祉施設等の環境改善に資する事業に対し、補助を行うものです。残りの6事業の事業目的及び予算内容については、記載のとおりです。増減額が大きい事業は、4ページの二つ目、地域環境整備基金積立事業45万7,000円で、令和2年度当初予算354万4,000円と比べて308万7,000円の減であり、その要因は、競輪場外車券発売場環境交付金の減少に伴うものです。次に、(款)総務費(項)総務管理費(目)霧島ふるさと元気再生事業

費の予算額について、説明します。5～8ページをご覧ください。(目)全体で15億911万2,000円を計上しており、そのうち地域政策課関連の予算は2億2,894万2,000円です。霧島ふるさと総務管理事務事業を始め、八つの事業の予算を計上しており、6ページのコミュニティバス等運行事業のみ拡充事業です。コミュニティバス等運行事業の拡充内容は、本年10月から、隼人駅を拠点に小田、小浜及び隼人塚団地等を循環する(仮称)隼人循環バスの実証運行を行うものです。残りの7事業の事業目的及び予算内容については、記載のとおりです。増減額が大きい事業は、7ページの二つ目、移住定住促進補助事業3,305万7,000円で令和2年度当初予算4,350万円と比べて1,044万3,000円の減です。その要因は、令和2年4月からの移住定住促進補助制度の見直しにより、本年度は経過措置を設けておりましたが、令和3年度から当該経過措置が適用されなくなることに伴うものです。次に、8ページをご覧ください。(款)衛生費(項)環境衛生費(目)環境衛生総務費の予算額は、(目)全体で1億3,254万1,000円を計上しており、そのうち1,093万2,000円が地域政策課関連の予算です。再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金積立事業は、本年度と比べて268万9,000円の増となっており、主な要因は太陽光発電事業用地の貸付料の増額によるものです。歳入の特定財源に係る説明につきましては、歳入予算及び財源充当事業一覧表を作成しましたので、説明に代えさせていただきます。なお、ページ番号につきましては、予算に関する説明書に付されたページ番号です。以上で、説明を終わります。

○情報政策課長(宮永幸一君)

情報政策課関係について説明します。霧島市一般会計予算に関する説明書の113～116ページ、127～128ページ、一般会計予算説明資料、企画部の9～13ページです。それでは、一般会計予算説明資料、企画部にに基づき説明します。9～12ページをご覧ください。まず、(款)総務費(項)総務管理費(目)情報管理費の予算額は、3億2,974万1,000円を計上しており、令和2年度と比較しますと3億2,394万2,000円の減額となっています。主な要因としましては、光ブロードバンド整備第2期分の終了、国分庁舎公衆Wi-Fi整備の終了及び自治体クラウド導入に係る委託料の予算減によるものです。自治体クラウドにつきましては、県内6市で組織するかごしま自治体クラウド協議会で、基幹系システムを共同利用するための協議を進めておりましたが、今般、自治体DX推進計画の公表など国が主導して業務システムの標準化を進めていくことが明らかとなり、当該協議会による作業が二重投資となる懸念が生じたことから、本市は国の動向を注視するとともに当該協議会での取組を一時休止することといたしましたので、令和3年度予算には計上しておりません。情報管理費では、9つの事業の予算を計上しており、内訳としては、新規事業が二つ、継続事業が七つです。継続事業のうち、市地域情報基盤整備事業につきましては、令和2年度まで光ブロードバンド整備に係る経費を計上しておりましたが、令和3年度は、中山間地域の日常生活に必要な情報基盤を維持するための経費について計上しております。他の6つの継続事業につきましては記載のとおりです。新規事業につきましては、懸案であったFMきりしま難聴対策について、FMきりしま難聴対策事業として事業化し、横川地域における効率的な電波発信に係る調査や施設・設備の設計を行うための経費を計上しております。また、11ページになりますが、情報化推進事業を新規で設け、令和3年度では定型業務を自動化するためのツールとしてRPA、AI-OCRを導入し、ICTを活用した業務の効率化や住民サービスの向上を図ってまいります。なお、ただいまの新規事業については、令和3年度当初予算主要事業資料の13、36、37ページにポンチ絵を掲載しておりますので、そちらを参照ください。次に、(款)総務費(項)総務管理費(目)溝辺地区ケーブルテレビ運営事業費の予算額について御説明します。12～13ページをご覧ください。全体で6,037万4,000円を計上しており、令和2年度と比較しますと210万5千円の増額となっています。主な要因としましては、放送設備等の維持に係る修繕料の増によるものであり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。13ページをご覧ください。次に、(款)総務費(項)統計調査費(目)統

計調査総務費の予算額は2,099万円を計上しており、令和2年度と比較しますと516万2,000円の増額となっております。要因としましては、人件費の増によるものです。次に、(款)総務費(項)統計調査費(目)基幹統計調査費の予算額は、432万8,000円を計上しており、令和2年度と比較しますと、6,253千6,000円の減額となっております。主な要因としましては、国勢調査の終了によるものです。(項)統計調査費に係る事業は、いずれも継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりで。歳入の特定財源に係る説明につきましては、歳入予算及び財源充当事業一覧表を作成しましたので、説明に代えさせていただきます。なお、ページ番号につきましては、予算に関する説明書に付されたページ番号です。以上で、説明を終わります。

○委員長(前島広紀君)

ただいま説明が終わりました。休憩します。

「休憩 午後 1時34分」

「再開 午後 1時35分」

○委員長(前島広紀君)

再開いたします。これから質疑に入ります。質疑は6ページの元気なふるさと再生事業と12ページの溝辺地区ケーブルテレビ運営事業、この2件に関して、先に質疑を行いたいと思います。質疑はございませんか。

○委員(松枝正浩君)

それでは6ページの元気なふるさと再生事業についてお尋ねをいたします。その年間の動きについて少し説明をお願いいたします。

○溝辺総合支所長兼地域振興課長(齋藤 修君)

溝辺町竹子地区に令和2年8月に地域おこし協力隊を配置を致しまして、これまで半年が経過を致したところでございます。隊員は竹元磨貴子隊員ということで、女性の隊員の方で、東京都大田区に在住の方でございまして、竹子地区活性化のために精力的にこれまで活動を頂いております。まずは、地元竹子地区と地域おこし協力隊の竹元さん、それから我々が入って、3者でのミーティングを月1回以上のペースで実施を致しております。それから、魅力ある竹子地区の情報発信ということで、ホームページ、ロゴの作成なども行っております。それから、先進地研修、組織づくりを必要とすることから、鹿屋市の高隈地区が先進事例がございましたので、そちらを研修をさせていただいております。それから、県が主催します地域おこし協力隊の研修会への参加、それから近隣自治体への協力隊の情報交換、それからオリジナルの商品開発ということで、竹子地区はブドウ、ナシといった果樹が盛んなところでございまして、まずは地元にある産品の商品開発をということで、今、ジャム、ワイン、ビールなどの試作を行っております。それから、地場産品の販売促進ということで、11月に開催されましたがんばろう市へも竹元さんが非常に奮起していただいて、大変売上げが上がったというふうに聴いております。それから、販路拡大のための商談会の開催ということで、ジェットロそれから丸紅などの商社とリモートでやりとりをして、相談を今、試行的に動いているところでございます。あと地域魅力アップの新たなイベントの構想ということで、例えば山間部を利用したドッグラン。それからグランピングなどの構想も持っておられまして、今、計画を進めているところでございます。それと、一番大事な地域おこし協力隊を中心とした実行部隊の新たな組織の形成ということで、これまで竹子の里を考える会という組織がございました。これを発展的に解散を致しまして、昨夜その会がございまして、新たな組織を立ち上げようということで、会が実施をされたところでございます。

○委員(山口仁美君)

説明の最後のところで、実行部隊を発展的に解散をして、また再形成というか再度作ったという

ような話があったのですが、これは何か理由があってそのようになさったのでしょうか。

○溝辺総合支所長兼地域振興課長（齋藤 修君）

これまで竹子の里を考える会では、9月に実施をいたしますふるさとウォーク、東京溝辺会とも連携をとりながらのウォーキング大会を実施しておりました。それから、鹿児島大学の学生の民泊交流ということで、これもこの組織の中で実施を致しておりましたけれども、新たな組織が必要というのは、やはり収入が発生する事業がたくさん出てくるということから、ゆくゆくはNPO法人なり、合資会社なり、そういった組織を立ち上げるための組織の再編を今実施いたしているところでございます。

○委員（山口仁美君）

この報酬等からはもう本当に見合わないのではないかというぐらい、非常に活躍をしておられるなというのを印象として受けました。普通に生活している中でも竹元さんという方がすごいんだというような、噂といますか、評判が聴こえてくるので、もうぜひ今後も活躍していただきたいと思っているところなんですけれども、この地域おこし協力隊、竹元さんも含めですけれども、今後の展開というのをどのように考えておられますか。

○溝辺総合支所長兼地域振興課長（齋藤 修君）

先ほども昨夜発展的に組織を解散して新たな組織をと言いましたが、五つの部会で構成をするようになっております。一つの部会を例えますと、加工部会、女子部会なるものをつくりまして、竹元さんが今在籍されております竹子土地改良区の裏手のほうに、JAあいらの竹子支所があった倉庫の跡地があるわけですが、そこを地域で購入いたしておまして、そこに、小さな拠点づくり、カフェであったりレストランであったり、そういったものが出来ないかということで、今協議を重ねているところです。それから先ほど言いましたドッグラン、グランピング、そういった具体的な施策も、今、協議を一緒になってやっているところでございます。

○委員（山口仁美君）

懸念すべきことなのかどうかということもあるんですけども、こういった新しい方が来て、新しいことをどんどんやっていくというときに、地元の方の理解というのは非常に大事になるかと思うんですけども、この辺は今のところうまくいっているのでしょうか。また、今後、継続的にうまくいくために、市のほうでどのようなことを考えていかれるのでしょうか。

○溝辺総合支所長兼地域振興課長（齋藤 修君）

地元のほうは、公益財団法人竹子共生会という昔からの人づくりの組織がございまして、その理事長、常務理事が非常に精力的に動いていただいております。それから、竹子土地改良区の理事長も竹元さんが籍を置いている事務所が竹子土地改良区内にあるものですから、いろいろ相談に乗っていただいております。そういった共生会や土地改良区の地元の皆さんの協力が、非常にバックアップができていないかなと。それに我々溝辺総合支所も入りまして協力体制をとっているところでございます。

○委員（植山利博君）

関連ですけれども、この地区は以前から、今おっしゃった竹子共生会などを中心として、非常にそのコミュニティのまとまりと申しますか、いろいろな事業を展開されて、収益事業にもつながるような活動をされてきたということで、ある程度承知をしているのですけれども、今説明の中で、果樹などのジャムを作ったり、ビールを作ったり、ワインを作ったりというようなことを説明いただいたわけなんですけれども、それらを作るには、その設備に対する初期投資、そういうものが必要になるかと思うんですけども、この辺の周辺の初期の設備投資というのは、竹子共生会とかそれから地区の改良区とか、そういう団体組織が支えてきたという理解でいいんですか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

私のほうから全体的な面でお答えいたします。まず、現在、地域おこし協力隊の方々には、そういった施設等の前の研究段階でいらっしゃいます。今後、市として考えておりますのが、地区自治公民館を複数の自治公民館で、一つの集落圏ネットワークをつくっていただいて、その中で、地区自治公民館だけではなく、例えば今まで出た果樹部会であるとか、その地域の特産品振興団体でありますとか、あるいは商工会でありますとか、青年団でありますとか、そういった新たなコミュニティ組織、小さくなった地区自治公民館においては、安全対策であるとか、防災対策、高齢者の見守り、そういった福祉が中心ですけれども、今後は地域が地域の力で活性していくような支援策が必要であると。これに対しまして、国のほうでは過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業というものを持っております。こちらのほうが、一般的な補助事業として国の100%事業で1500万円。さらに事業内容においては2,000万円という補助事業を使っております。これについても、いきなり補助事業から始めるのではなくて、今回のような地域おこし協力隊を中心に、地域が組織がある程度熟成して、そして次の段階に設備投資をしていって、その設備投資がうまく回るような形で、まずソフトから始めようというような形で段階的に進めているところでございます。

○委員（植山利博君）

今、国のそういう支援、補助を説明いただきましたけれども、これまでの間は、ここに計上されている予算は人件費に関わるものですが、これまでは、市としてそういう設備投資であるとか、そういうことでの支援はこれまでではなかったということで理解しているつもりなんですけれども、今後はそういう国の支援、補助と合わせて、市もそういう形での何らかの支援をしていくということも検討されているんですか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

ただいま申し上げました過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業、これについては市民活動推進課を含め、庁内でも情報共有いたしまして、まずはそういったソフト事業から始めて人づくりをして、計画をしっかりと立て、国の補助事業を活用していきましようということで、庁内での協議を進めているところでございます。

○委員（植山利博君）

この地域はもともとそういう風土というか、基盤があった地域だと理解しておりますけれども、今後はこういうような地域を霧島市全体にある意味で広げることが地域の活性化につながっていくんだろうと思うわけですが、ここのこういう形を霧島市全体に広げていくような取組というのは検討されていないのですか。

○企画部長（有馬博明君）

正しく御指摘ありましたとおり、先ほどから総合支所長、課長が答弁いたしておりますが、本格的に地域おこし協力隊という人材を地域に導入をして、具体的にそこに地域の人と関わり、プランをつくりながら、その人たちと一緒に求められるものに対して、求められる支援を行政がしていくという取組は、今回、地域協力隊という切り口では初めてでございました。ただ、御存じのとおり、これまでの中では、農政であるにせよ、あるいは他の省庁の事業にせよ、その地域から必要と求められるものに、様々な財源等を確保しながら、個別で取り組んできた歴史はございます。例えば御存じのとおり、永水地区の百笑館という建物がございまして、あれは中山間直接支払い制度を個人にお支払いせず、地域で貯金をして、地域の人が自ら自分たちのお金を使って出してきたのが百笑館というような物産館であります。そのほかのところでは例えば農政等の補助事業を通して物産館等を造られたりとかしています。でも、その中ですごく大切なのは、誰がやるか、そして発展させていくために地域の皆さん方の、やはりその覚悟といいますか、展望といいますか、ビジョンといいますかそういったものがどれだけあるかということがすごく大事だということは、これまでも立証してきたとおりでございます。地域おこし協力隊を導入するに当たって、前年度の

この導入する時点で説明させていただきましたけれども、地域おこし協力隊を求められたときに、どの地域にでも導入するのではなくて、地域おこし協力隊任せにしない。自分たちがする。あるいは地域おこし協力隊にどんなメニューを具体的な能力を求めるかということのマッチングの中身であったり、そういったものを一つ一つ精査をしながら、大切なのは、地域の皆様方の情熱と行動力と、地域おこしに対する哲学だというふうに思っておりますので、その辺りを十分すり合わせながら、今、委員から御指摘のございましたように、この竹子地区のモデルを一つの経験として、市全体的な地域活性化につなげていけたらというふうに考えております。

○委員長（前島広紀君）

ちょっと待ってください、質疑が地域協力隊に特化してきてますので、ある程度でもうまとめていただいて、ケーブルテレビの質疑に移りたいと思います。

○委員（植山利博君）

これが最後です。今言われるように、例えば、仮に、浜之市は海産物を活用したような、要はそれぞれの地域に合ったリーダーを育てることが重要だと思うんです。ですから今後、企画部として、その地域地域の特色を生かすような、それを引っ張っていけるようなリーダー育成ということにも、十分配慮した取組を求めておきたいと思います。

○委員長（前島広紀君）

はい、要望ということで。できましたら12ページのケーブルテレビに関する質疑はございませんか。

○委員（前川原正人君）

済みません、その前に6ページの元気ふるさと再生事業の関係で、ここは1点だけお聴かせください。昨年度の予算とやはり比較をするわけですがけれども、発展的に予算が昨年の令和2年度の当初予算では拡充をされて、また今回も前年度の予算と比較をして58万4,000円プラスになっています。その中で、報酬の括弧書きで地域おこし協力隊報酬等、職員手当等地域おこし協力隊期末手当ということで、この二つになっているわけです。ここはなぜこういうような位置付けになってきたのか、そこの説明をお願いしたいと思います。

○溝辺総合支所地域振興課主幹（西溜和幸君）

ただいま、委員から御質問がありましたけれども、この6ページのところに地域おこし協力隊に関わる経費と致しまして、報酬と職員手当等だけがここに目立っているかのように見えますけれども、先ほど総合支所長のほうからも説明があったように、今、竹子地区の竹子の里を考える会を発展的に解散して、新たな組織を形成しようとしております。そちらの竹子地区の組織のほうに、地域おこし協力隊の活動経費に関わる部分は全て委託料として支払う予算で108万3,000円計上させていただいているところでございます。

○委員（前川原正人君）

もう一つは12ページの通信線増幅器への電気供給機の電気料ということで、これは修繕料が955万円出ているわけですがけれども、これはどういう内容の状況で修繕をするのかお知らせいただけますか。

○溝辺総合支所長兼地域振興課長（齋藤 修君）

今、修繕料のところの955万円の内訳のことだろうと思うんですが、光信号を同軸幹線に変換をしまして、テレビ、インターネットへ伝送してございまして、南九州ケーブルテレビと溝辺総合支所にそれぞれ送受信機が設置をされてございまして、この送信機、受診機のそれぞれを設置から交換されていないもので、老朽化が激しいものですから、機器の交換を行うものでございます。

○委員（前川原正人君）

これはセンター的な役割を担う送受信機ということで、それとも、余りイメージとして私も認識

不足があるんですけど、普通、送信機があって、センターがあって、それから送って、各戸が受信をしてというふうなイメージを持っているんですけど、その辺はどうなのでしょう。

○溝辺総合支所地域振興課主幹（西溜和幸君）

ただいま総合支所長のほうからも説明あったとおりですけれども、MCTと、それから溝辺総合支所にそれぞれシステムがありまして、溝辺総合支所にあるメインシステムのほうの機器の更新も含まれておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員（植山利博君）

ケーブルテレビの事業に関してですけれども、この事業は合併前からの背景があるわけですが、途中から一定の料金を取るようになったという一つの段階を超えたわけですが、この事業をこのままいつまで続けられていくつもりなのか。この事業そのものの存続について議論があるものなのかどうか、お示しいただきたいと思います。

○情報政策課長（宮永幸一君）

今、植山委員のほうからありましたとおり、ケーブルテレビの事業につきましては、平成16年の事業開始から17年を経過しておりまして、施設の設備の更新も必要になってきております。本ケーブルテレビは、溝辺地区の難視聴地域の解消というのを目的に構築もしておりますので、テレビ放送の今後の在り方も含めて、庁内の検討委員会を始め、委託先の南九州ケーブルテレビのほうと協議を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。この溝辺支所に関する質疑はこれでよろしいですか。[「はい」と言う声あり] 企画政策課について質疑を行います。

○委員（松枝正浩君）

それでは課長の口述の2ページですけれども、霧島市施設管理公社支援事業の予算増で、57万7,000円増えておりますけれども、まずこの要因が何であるのかお示してください。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

施設管理公社では指定管理業務を行っておりまして、施設管理公社の中には指定管理業務を行っている職員と本部の事務を行っている職員がおります。これまで本部の事務の職員が指定管理施設の応援等に行っておりまして、その分を指定管理料で賄っていたんですが、来年度以降、指定管理のほうの応援はなくて、本部業務のほうに専念するということから人件費が増えたということです。

○委員（松枝正浩君）

それから3ページ、37万3,000円の減ということで、KIRISHIMAみらい会議の支援業務の終了ということであるんですけども、これはどのような成果があって、これで終了だというようなことで結論付けられて終わられるのかお示してください。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

KIRISHIMAみらい会議につきましては、平成30年度から当初から3年の計画で実施をしたわけですが、目的としましては、地域の多様な人材を発掘、育成し、地域課題の解決に向けた住民同士の自主的な活動を促進すると。先ほどから出ていますとおり、地域の人材育成ということでこれまで3年間実施してまいりました。初年度につきましては、霧島市内を対象に約30の方が集まって、ワークショップ等、あと実践形式で様々な取組を行ったところです。その中で、2年目以降は横川地区に焦点を絞ってやってみようということでトライしたところ、横川地区、また横川地区以外の方もたくさん参加されて、ワークショップ、様々な実践を行いました。3年目につきましては、この1期生、2期生皆さんでまた集まっていただいて、今後、こういったことを取り組んでいこう。また横川をどうしていこう。霧島市内含めてですけれども、それぞれの地域の方がいらっしゃいますから、そういった中で様々な話し合い、また活動が行われたところです。その中には、創業されて

いろいろ活躍されてる方も出てきました。また、横川地区には1期生として1期生から参加していた方が、実際、横川のほうに移住されて、今、中心的な活動を行う人も育ってきたところです。横川駅の前の民家を借りまして改修して、このKIRISHIMAみらい会議の拠点ともなり得るような施設にして、今後、地域の皆さんと一緒に活動しようということで、このみらい会議自体は非常によかったのかなと感じているところです。今、商工振興課で行っているライブ霧島リノベーションの中にもこのみらい会議の卒業生の皆さんも入ってますし、また新たな展開が見えてくるのかなど。このみらい会議につきましては、3年間で終わりましたけれども、一定の成果が出て、今後もまた、参加者の皆さんが地域で活躍できるのかなということで、早速、今度の3月21日に横川町の地域づくりを考える会というのを自主的に、今度は県のほうと県の共催で、こちらで動いていたわけではないんですけども、その横川の皆さんが自主的にされて、今度の日曜日にそういった会議も開かれるようで、非常に楽しみにしているところなんですけど、ということから一定の成果を得たのかなということでございます。

○委員（松枝正浩君）

今の課長のお話から、企画政策課の中では、一定の成果が得られたということで今回、この事業は終わりということで。先ほど出ました商工関係でもリノベーションをやっております。そういう中で、ほかの課でそこを補完しながら、今後もまた事業も広げていくというようなイメージでよろしいのでしょうか。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

先ほど、溝辺の竹子地区のお話もありました。そういったことで、今後これをきっかけにいろいろ展開できればと考えております。

○委員（愛甲信雄君）

横川、横川と非常に去年、一昨年の予算委員会の私の質問から、横川ですれば我々も地域も活用するよという話だったと思いますが、非常に地域の人の流れというか、それとまた、昼間の町をどうにかしないといけないという、他の町の人たちの集まりとか、人の流れが非常に変わってきたと。それでまた、20代、30代の私は何か微々たる変化かもしれませんが、20代、30代の人口の増加もあったのではないかなと思っておりますが、藤崎課長、松枝議員との関連質問ですが、みらい会議の結果は、流れですが、やはりいろいろな方々の協力のもとみらい会議のおかげで、前に進んでいったような感じがしております。今後、このみらい会議に代わる、植山委員のほうからもございましたが、周りに広げていこうという考えがあるのかお示してください。

○企画部長（有馬博明君）

実は先ほどからでございますけれども、このKIRISHIMAみらい会議で、まず、若者の皆さん方が自主的に集われて、そして市のほうで様々な準備をして、委託事業者であるTen-Labの皆様方とともに語り合いながら、学びの場をそれぞれつくってまいりました。そういった中での気付きとネットワークの広がりによって横川地域の活性化、あるいはその広がりもつくっていくわけですが、今後のことにつきましては、先ほど地域政策課長が申しましたとおりに、地域おこし協力隊にせよ、各地域の過疎対策にしよ、中山間対策にせよ、それから、後ほど、情報政策課のところでもFMきりしま等も出しておりますけれども、これもただハード的なものではなくて、FMが聴こえるようになった暁の、今度は町の活性化であったり、そういったものを、全てトータル的にコーディネートできればというふうに考えております。そういった意味ではこの3年間の中で築き上げて育てていただきました。ネットワークができました。このKIRISHIMAみらい会議に関わっていただいた皆様方が、先般、最後の会の後にも今後ともこのネットワークは続けていこうと。自主的にもそういった動きがあるようでございますので、当然そのメンバーには、先ほど企画政策課長が申しましたように、まだリノベーションまちづくりに関わり続ける方もいらっしゃると思いますので、今後

とも市としても、そういった地域の方々あるいはそういった活動をされるの方々から、こういった活動を展開したいけれども何かないかというような御相談等がありましたら、様々な施策等も踏まえながら、支援をできればというふうに考えています。

○委員（厚地 覺君）

この温泉資源保護等調査検討委員会運営事業、政策2のくらしで挙げてはいますが、昨年度この予算は118万円。今年は4万円程度落ちてはいますが、この26万円というのは、この中に、加えているんですかね。費用弁償に入るんですか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

まず、部会を新たに設置したのに、予算が減少しているところからだと思います。これにつきましては、これまで通常の委員会開催は年に4回と致しております。これは県の温泉部会に合わせた形で4回開催しますということなのですが、予算上、これまでの開催につきましては、申請等、あるいは計画提出等があった場合に委員会を開催しており、大体平均2回程度、多いときで3回ということで、まず、昨年度は4回開催していた委員会分を、来年度予算は3回分に減らしております。その分、一旦、委員会自体の開催回数が1回減りましたので、それが減少して、代わりに専門部会、資料につきましては当初予算主要事業資料に書いてある11ページになります。ポンチ絵になりますけれども、今、委員がおっしゃったとおり、事業内訳の4万7,000円と21万2,700円、合計した26万円が、こちらのほうの総額の中に入っております。

○委員（厚地 覺君）

この識見4名とありますけれども、これは地熱の専門家なんですか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

全て専門の方になります。委員会等でも御答弁申し上げておりますので、説明してよろしいでしょうか。現在の専門部会の方々が今回の条例改正によって専門部会の委員となられる予定です。識見者ということで、お一人は、国立研究開発法人産業技術総合研究所名誉リサーチャー。もう1名が鹿児島大学の名誉教授、もう1名が福岡大学の名誉教授、もう1名が前職が公益財団法人中央温泉研究所所長で、現在、温泉調査事務所を掲げていらっしゃる4名の方が専門部会の委員となられる予定でございます。

○委員（厚地 覺君）

このイメージを見てみますと、これは市長に出したり、専門部会に出したりしてはいますが、これは年1回程度となっておりますけれども、企業としては、何億、何十億ぶち込む事業に対して、1日1回で済むものなんですか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

まず第1点目で、今回の条例改正案の中で国の環境影響評価法、いわゆるアセスですが、それと鹿児島県環境影響評価条例の対象となる、一般的に言うと5,000KW以上、これが今までの条例の中では対象外とされておりました。これは、条例制定当時、バイナリーで比較的規模の小さい発電事業が乱発するおそれがあったということで、そういったことから、まず小規模のものを対象として条例がなされたところなんです。今回、菅総理のカーボンニュートラル等の発言等もございまして、今後、大規模開発が進むのではないかとということが想定されます。これを受けて、まず専門部会というのを設置いたしました。ですから、小規模の開発については現在までの委員会で十分機能は発しております。ただ、今後、そういった大きな発電事業が出た場合は、やはりこの専門部会を通じてしっかりとした構造上の課題であるとか、周辺への影響であるとか、調べる必要があるかと思っております。今、厚地委員が言われましたとおり、この1回が少ないのかというのは、当然、今後懸念される材料ではあるかと思っております。事案によっては複数回の開催というのを当然考えていくべき状態もやはり想定しておかなければいけないというふうに考えております。

○委員（厚地 覺君）

たとえゴーサインが出て、環境調査、あるいは近隣の泉源に及ぼす影響、いろいろな調査に四、五年掛かるわけですよ。ですから、その前に安易に許可が出るものかと私は思っているんですけど。これももう、平成15年ごろから、まだ一向に進んでないわけですけども。今回こういう、事業費がつくということは、企業あるいは市としても何らかの動きがあるわけですか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

まずは先ほど申し上げましたとおり、国の動向と致しましては、カーボンニュートラルということで、こういったエネルギー政策が進むのではないかとというのがまた一つ。今、委員からおっしゃる市としての動きがどうあるかというのにつきましては、現在手元には5 MW以上の案件の相談がありましたけれども、動いている様子はありません。ただ、5,000KWに近い発電事業という計画の相談が来ておりますので、今年出るか、来年出るかはまだ分かりませんが、そういったことに関して、必要に応じて、こういった専門部会も開催する場面を想定しているところです。

○委員（厚地 覺君）

市としては、もう前々から検討してくれと。業者と話し合ってくれと再三言っているわけですけど、まだそのような動きはないわけですかね。市と話し合いというのは、今までそう何回もないわけですか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

今おっしゃるようなそのような案件、5 MWを超えとは聞いておりませんが、それに近い相談が来ております。それに関しましては、地元の協議が必要であるとか、十分な理解を得ながら進める必要があるのではないかと、そういった事業者間とのやりとりをしながら、今回の改正する条例案等についても、そういった企業へお知らせしながら、十分な体制作りをしていきたいというふうに考えております。

○委員（厚地 覺君）

部長はどう思いますか。

○企画部長（有馬博明君）

今回の予算案の中では、部会の予算、それから1回減りましたけれども、委員会全体の予算の審議を頂いております。先週ございました総務環境常任委員会のほうでは、条例の今回の改正について御説明をさせていただいたところがございます。全般的に申しますと、やはり、先ほど課長が申しましたように、カーボンニュートラルにおける、特に地熱発電の開発に求める日本のあるいは事業者等の動きというのは、今後、ある程度の太陽光の発電の難しさだとか、そのほかの発電事業の難しさを考えると、地熱発電事業に対する期待、あるいはその動きというのは加速されるものというのは十分に予測がされます。一方では、先ほど言いましたように、これまで5 MW以上のものにつきましては、当然、県のアセスであれば、県知事、そして国の温泉法に伴うものであれば国のほうから、霧島市長に対して意見を求められるわけでございます。ただ、そのときに、これまでの条例では5 MW以上のものにつきましては、委員会を開催する根拠がなかったものですから、市長に求められる意見というのは、開発行為でありましたり、林地開発でありましたり、いわゆる既存法に基づく意見は述べられることができても、地中の中の温泉の在り方について専門的見地から意見を述べるといことがなかなか困難でございました。今回の条例改正に伴いまして、そういった5 MW以上のものにつきましても、市長が必要に応じて、専門部会に諮問をかけ、そしてその専門部会の意見はまとめられた意見を、全体の委員会の中で諮りながら検討ができて、それを市としては御意見を頂くことができるものですから、今、正しくこの地熱発電のことにつきましては、このカーボンニュートラルで推進すべきであるという意見と、あるいはそうは言っても、日常の温泉枯渇につながる困難な問題に不安を持つ地域の方々というのはいらっしゃいますので、そういった意味では、

そういった全ての不安材料を取り除くためにも、今回、専門部会を介して専門的な意見を頂きながら、総合的な判断で市長のほうが同意をする。あるいは不同意を要する。あるいは継続で審査いただくというような判断がしやすくなるというふうに考えているところです。

○委員（厚地 覺君）

その検討委員の4名は中立性を保つ人を要請するわけですか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

はい、完全に中立でございます。

○委員（松元 深君）

引き続き同じなんですけど、次の拡充事業、空港周辺地域環境整備事業でありますけど、この空調機を更新とかするのは、改めて聴くことではないんですけど、新規と認められてないのですか。新しい家とか、そこはないんですよね。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

ただいま、委員から御質問があったのは、恐らく、最近、転入され家を造られた方にもこの区域内で、空調機をつけられないのかというような、御質問の趣旨かと思えます。まず、これにつきましては、国の条件として、専門用語で告示日と言いますけれども、例えば、航空機の騒音基準値がはっきりして、この日から騒音対策をしなければならないという国が基準日を設けたその時点に家を建ててらっしゃった人を基準とするのが、もう国の制度の根幹になります。地元の方々に対しては大変失礼な言葉であるかもしれませんが、後々入ってこられた方は、騒音があることを前提にお引越してこられたというような考え方もあるようであります。一方で、そこに土地を持ってらっしゃる方は大変失礼なのかなというふうには私は個人的には思っているんですけども、そういった観点がありますので、新規というものは発生しないということになっております。

○委員（松元 深君）

今度、拡充で、社会福祉施設等にあるのですが、令和3年度はもう2事業者だけということで、また次の年度に繰り越してやられていくのかお伺いしておきます。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

今回は令和3年度の頭出しの予算というふうになっておりますけれども、今後、制度設計の中で5年間のうちに300万円を上限とした補助ができるような制度設計を考えております。これは、対象年度のうちに100万円を全て使わなければならないとか、計画にならないうちに先に100万円使ってしまうとか、そういったことにならないように、計画的に事業者の方が、例えば今年は50万円導入させてください。来年度は20万円の事業をさせてください。そういった計画的に弾力的に、補助金を活用できるような制度設計を考えております。ということで、今回は50万円程度の事業が2件ぐらい上がってくるのを想定して、予算に計上させていただいたところです。

○委員（松元 深君）

ということは、今、三つの事業者が列記してあるんですけど、もうここに特化して5年間で300万円使うという事業になっていくのか。

○地域政策課地域政策グループ長（横山雅春君）

現在、こちらの地域政策課でこの補助制度に係る要綱の策定に取りかかっております。原案と致しましては、社会福祉施設等の範囲と致しましては、実際、この制度というのは実は国のほうでもございます。ただ、国のほうの補助制度というのが非常にハードルが高くて、なかなか霧島市内の社会福祉施設等において、国の補助金を活用しようとしても困難な状況であります。国のほうでの補助制度におきまして、社会福祉施設等につきましては定義付けがされておきまして、基本的には市と致しましても、国の要綱の定義と同一のものにしたいというふうに考えております。具体例と致しまして、ポンチ絵のほうでは特別養護老人ホーム、保育所、児童クラブなどを挙げております

が、これだけには関わらず、例えば小規模多機能ホームでありますとか、現時点におきまして、その対象区域内において立地されております社会福祉施設等、これらの漏れがないような形で制度設計をしていきたいというふうに考えております。

○委員（松元 深君）

予算説明資料で列記されているこの三つには限らないということ。あとはないかもしれないんですが。それとテレビジョンこれで348世帯あるんですが、去年からすると増えているんですけど、これは地域内にいる人は対象になるのか。さっきの空調機とはまた違うのか。お伺いします。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

今おっしゃったとおり、NHKテレビジョン放送の受信料につきましては、転入転出等をチェックしながら、現在、区域内にいらっしゃる方を対象と致しております。

○委員（松元 深君）

今回は、3回目の方が、これはもう見込みかもしれませんが5世帯ということで67万5,000円、予算に計上してあると思うんですが、例えば、自費で3回目を変えたという方々の調査等は、以前のことだから、もうそこには全然帰らないということの確認をしたいんですが。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

ただいまの例で申し上げますと、2基目の更新をされて、10年目、今回、更新3回目が認められるわけですが、7年目に壊れてしまった。まだ補助対象期間の10年を超えていない期間のうちに壊れて、新しく替えられましたという方。これにつきましては、既に10年を超えて、2年目の更新の機器がなくなっておりますので、途中自費で替えた、替えなかったというのは全く関係ございません。2基目をもう既に処分あるいは使えなくなって保管されている。その状態を確認しながら、10年を経過しましたら、新たな機器に更新する作業を行ってまいります。

○委員（松元 深君）

この3回というのは、これからずっと、多分もう、年に今70件ほど予算的にはあるんですが、徐々に増えていく傾向にあるのか。続けて同じように3回目だと2回目はほとんど今度終わって、今から3回目が始まっていくという確認でよろしいでしょうか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

平成4年の延長当時に取り付けられた機器というのは、大体20万円から30万円前後。当時の機器は、約5年から10年ぐらいの間に故障が始まるというような時代の空調であったようであります。一方、現在の空調機につきましては、相当耐用年数が短いですが、実際使える期間というのは、10年を超えても使われているのが多いですので、いわゆる更新回数は鈍化傾向にあるというふうに、想定しております。

○委員（下深迫孝二君）

6ページ、コミュニティバスのところで少しお尋ねしたいと思います。コミュニティバス、ふれあいバス、デマンド交通で8,028万9,000円予算が付いているわけですが、これはふれあいバスに幾ら、デマンド交通に幾らというのはすぐ分かりますか。

○地域政策課地域政策グループ長（横山雅春君）

ふれあいバスにつきましては、現在、国分、牧園、霧島、福山、溝辺、横川のほうで運行しております。今回ポンチ絵のほうでも掲載してありますとおり、(仮称)隼人循環バス、ふれあいバスの中のくくりで計算をしておりますが、以上申し上げました七つの地区のふれあいバスの委託料の総額と致しまして7,526万2,000円でございます。続きましてデマンド交通になります。デマンド交通につきましては、現在、溝辺の有川、霧島の永水、向田、福山の佳例川、あと福山の下場のほうです。あと、霧島。令和3年度の当初予算に計上しております新たなデマンド交通の運行地域といたしまして、横川と福山の福沢を予定しております。以上申し上げました7地域。これらを合計いた

しますと、デマンド交通と致しましては502万7,000円でございます。

○委員（下深迫孝二君）

このふれあいバスが、当初運行された当時は、乗り手も多くて、非常に歓迎もされたわけですが、最近ふれあいバスが通るときに見てみますと、1人か2人ぐらいしか乗っていらっしゃらない案件が多いんですよ。ですから、やはり、高齢化が進んで亡くなられたり、あるいは入院をされたりといったような方たちが多いのかなというふうに思っておりますけれども、こういう地域をデマンド交通のほうに移行していくと。それであれば、小規模で、次、運行もできるわけですが、行政としてもそっちの方が逆に安上がりなのかなということも思ったりもするんですけども、そこら辺の調査はされていますか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

今おっしゃるとおり、少ない路線については、やはり経費の関係、あるいはデマンド交通であったら、バスが入りきらない細い道路等もある程度利用できたりするというところでメリットがございます。一方で、やはりみんなと楽しく乗りたいという方もいらっしゃるというようなことで、これにつきましては、利用状況を見ながら、座談会、地域の方々としっかりと話し合いを持って、かつ、場所にもよりますので、それにタクシー事業者が運行できるかを協力しながら進めております。まずは第一に、いきなり切り捨てるというのではなくて、もう少し乗っていただく方法はないか。あるいは皆さんがデマンド交通のほうに、ぜひしてくださいというのであれば、タクシー事業者との協議等を進めて、逐次導入をしてまいりたいと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

今そのバスを利用していらっしゃる方たち、お年寄りの方は、デマンド交通になればこうなるんだというようなことも把握されてない方たちも多いわけです。やはり、そういうことを考えたときに、乗られる時に、タクシーであれば、例えば最低3名ぐらいで隣近所合わせて行くようにしてくださいねとか、いろんな方向性をつければ、そのほうが手軽でいいんじゃないかという気がしております。大きなバスを見て、いつも1人か2人しか乗っていらっしゃらない。これはちょっと無駄だなあと思ったりもしながら見ているんです。ですから、もう少しお年寄りの人たちが利用しやすくするためには、経費的にもデマンド交通のほうが安上がりかなという気もしますので、ぜひそういうところもアンケートもとっていただいて、そして、いろんな声を聴いていただいて、走らせていただいていることは大変有り難いことだなというふうに思っておりますので、ぜひ新年度は、そういうことを早い時期に検討してみてください。

○委員（徳田修和君）

関連で、隼人循環バスです。これは実証運行ということですが、実証期間は何年度までを計画としてされているのでしょうか。

○地域政策課地域政策グループ長（横山雅春君）

実証運行期間につきましては、令和3年10月から半年間になります。令和4年3月31日までの実証期間を予定しております。

○委員（徳田修和君）

では、一応今年度のみの実証の期間ということで、次年度までは繰り越さないということですか。

○地域政策課地域政策グループ長（横山雅春君）

本年度の半年間の実証運行を終えまして、利用状況等も勘案いたしながら、令和4年の4月からは本格運行に移行していきたいというふうに考えております。

○委員（徳田修和君）

あと1点、主要事業資料の1ページの方に、運行ダイヤイメージ等が載っているわけですが、このダイヤをどのように検討されてこのようになったのか。15時台があっても使いやすかつ

たのかなというふうな思いもあるわけですが、またそれに合わせて事業内容、事業費内訳等を見たときに、運賃収入見込みのほうで200円掛け2人ということで、1便2人乗る計算でやっているのだったら、実証運行の結果、利用者が少なかったので廃止しますみたいな計画になってしまわないかなというふうな不安もあったものですから、実証するに当たってこのダイヤイメージというのはどのような検討がされたかだけ、最後に確認をします。

○地域政策課地域政策グループ長（横山雅春君）

申し訳ありません。このポンチ絵につきましては、あくまでイメージということで捉えていただければと思います。現在掲載しておりますダイヤにつきましては、地域政策課のほうでイメージとして定めたものでございます。この（仮称）隼人循環バスにつきましては、各地域の方々からも、運行に当たっての要望等を実際いただいているところでございます。地区におきましては、実際に既にアンケート等も実施をしたということも伺っております。市と致しましては今後、利用者のニーズに合わせた形での運行ダイヤというものを、本経費に掛かる予算のほうをお認めいただきましたら、それらについても確定作業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。もう1点ございました事業の内容と致しまして、運賃収入見込額200円掛ける2人ということで、今、予算上は計上をしております。ただ、これも予算につきましてはちょっと収入としては低めに見積もっているというふうな側面もございます。ただ先ほど申し上げましたとおり、実際に地域の方々からも、この件につきまして、すでに要望等も頂いている中で、地域としては、逆に利用者が多くて、乗りきれないんじゃないかといったような危惧を抱いているケースもございますので、市といたしましては、今後また来年度以降になりますけれど、運行に係る周知広報のほうも積極的に図ってきたいというふうに考えております。実証運行期間につきましては、令和3年10月1日から半年間となります。

○委員（植山利博君）

コミュニティバスの関係ですが、今ここに資料を頂いております。これで、運行ダイヤイメージというのが隼人、左回りが隼人駅から小田、小浜、隼人塚、隼人駅と。右回りが隼人駅から隼人塚、小浜、小田、隼人駅というふうに記載がされておりますけれども、バス停がここに記載のある数だけという理解でいいんですか。それとも、この地区を回るけれども、バス停はもっと数が多いという理解でいいんですか。そこをちょっと説明ください。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

今ここはイメージです。乗車場所の安全対策あるいは集落の形成状況、団地の集合の状況、それらを総合的に判断しながら、バス停は設置をしていきたいと考えております。それとダイヤイメージについても、この資料が先行しないように議員の皆様方も御周知いただければと思います。当然7時20分に乗ってAコープやタイヨーが開いていないとかいろいろ出てきますし、朝一番に行かないと病院がとれないとか、いろいろな形がありますので、このダイヤについては今後、地元の方の御意見を頂きながら詳細を詰めていきたいと考えております。

○委員（植山利博君）

今、課長が答弁されたように、実際、テストケースでされるわけですから、地元の方々の利便性が高くなるように、できるだけ乗降率を高める形で、バス停の数とか、運行時間とか、地元の声をしっかりと聴いた上でやっていただきたいと求めておきたいと思っております。

○委員（愛甲信雄君）

令和3年度から横川地区もデマンド交通になると言われましたが、確認ですが、何人乗りですか、その車は。

○地域政策課地域政策グループサブリーダー（甲斐平君）

デマンド交通につきましては、現在、霧島市は全て5人乗りのタクシー車両を使っております。

○委員（愛甲信雄君）

8時前の横川中学校に行くふれあいバスですが、5人以上乗っている一般客と、横川中学校の生徒と。タクシー1台とか2台とか制限がなかったですか。5人で乗られん場合は。

○地域政策課地域政策グループ長（横山雅春君）

横川地域におきましてもデマンド交通を導入すると申し上げましたが、これにつきましては現在走っているふれあいバス、全てデマンド交通にするということではなくて、一部の路線、先ほど委員のほうからもございましたとおり、特に利用状況が芳しくない路線につきましては、ふれあいバスからデマンド交通への転換を図るというものでございます。

○委員（久保史睦君）

説明書の7ページ、移住定住促進補助事業についてお伺いしたいと思います。令和2年度の予算からすると大幅に減額した理由はここに書いてあるんですけども、実際に定住してらっしゃる方がどれぐらいいらっしゃるのか。そこら辺をちょっと教えてください。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

直近の状況はまた係のほうから説明を申し上げます。まず、移住定住の専門部門を設置いたしました平成18年7月から本年1月までの実績は、市全体で787世帯の2,069人。うち中学生以下は594人となっております。それから、その中で中山間地域については602世帯で1,640人となっております。次に、補助制度を開始しました平成20年度から令和3年1月までの補助金支給による移住者の実績、いわゆる補助対象の実績は市全体で556世帯、1,551人。このうち中学生以下は484人となっております。このうち中山間地域は503世帯で1,416人となっております。計算上90%以上が中山間地域となっているようでございます。直近の状況については分かる範囲で担当のほうから申し上げます。

○地域政策課主幹（貴島俊一君）

それでは、令和2年度の実績、令和3年1月末現在の実績をお知らせします。33世帯、101人の方で、うち中学生以下が37人となっております。

○委員（下深迫孝二君）

ふれあいバスの件で、今タクシーを使っていらっしゃるということでした。市役所で使っている9人乗りとか、そこらのマイクロバスみたいなのがあります。ああいうのを準備してもらえば、タクシー2台分払うよりか、あれで1.5倍分払ったほうが行政の持ち出しって少ないんですよね。だから、そういうこともしっかりと検討していただいて、デマンドに変えていかれるところは研究されてみてください。

○委員（前川原正人君）

コミュニティバスの関係で隼人が実証実験で循環バスをやると。今度は新たに地域によってはデマンド交通をやるということでやれるわけですけども、問題は民業圧迫してはならないという一つのラインがあると思うんです。ですから、そこが例えば民間バス業者がやる部分については、何もそれは言わないでしようけれど、そんなに。デマンドバス、デマンド交通を利用する場合、今度はタクシーとなりますと、当然、バス会社がいい気持ちはしないわけですよね。だからそこは地域公共交通会議の中で当然議論をし、そして歩み寄れる部分は当然歩み寄って、施策ということになるんですけども、その辺の議論というのはどのような背景があるのか、分かる範囲でお願いします。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

ただいまの話では、公共交通会議にも出ております。昨今のコロナウイルスの影響で、タクシー事業者については幸いに運転手を確保できる状況、あるいは回転率が今低いので、御協力いただける状況にあります。一方で、バスにつきましては、非常に経営が厳しくて、あるいはバスの運転手

がなかなか確保できずに、非常に高齢の方が運転をしていらっしゃるというような実態がございます。このようなことから、バス事業者においても、民業圧迫ではなくて、タクシーが運行できる範囲はタクシーで運行する。この路線については、バス事業者のほうが運行すべきだという、そういったすみ分けを、公共交通会議の中でもしっかりと、御協力いただいているところでございます。

○委員長（前島広紀君）

ここで、しばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 2時55分」

「再 開 午後 3時13分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。情報政策課への質疑はありませんか。

○委員（松元 深君）

霧島地区イントラネット運営事業は、これはずっとこれからも、やはり高速光ブロードバンドも整備された中で、これからもずっと続けなくてはいけない事業なのか、その辺の検討はされなかったのか伺います。

○情報政策課長（宮永幸一君）

イントラネット事業につきましては、今、委員のほうから説明がありましたとおり、霧島地区も光ブロードバンドが整備されましたので、光ブロードバンドを活用をするということで、方針を出しまして、これも最終的には、イントラネット事業自体は、廃止の方向で考えていることです。昨年度も協議いたしまして、あと電算委員会のほうにも諮りまして、令和3年度にまず、関係機関、所管課、霧島総合支所ですけれども、あと、施設関係の九電とかN T Tとか、そういうところと調整を行いまして、令和4年度に各施設を直接N T Tの光回線に切り替えまして、そのあとに、インターネットの施設の設備は撤去するような形しております。

○委員（植山利博君）

11ページの情報化推進事業について、もう少し詳しい説明をお願いできませんか。

○情報政策課長（宮永幸一君）

情報化推進事業は新規という形になっております。口述書でもちょっとお話をしましたが、ポンチ絵を準備しておりまして、そのポンチ絵のほうの資料の36ページと37ページに掲載しているところです。まず、36ページのA I－O C Rにつきましては、この右側に図がありますけれども、市民から提出していただいた書類をA I－O C Rという機械で読み取って、それをデータ化するというような方法です。今までは下に現状とありますけれども、受け取った資料を職員が手入力をするような事務がございました。そこのところを自動化するというようなことです。あと、37ページのあるR P Aにつきましては、ちょっと分かりづらいですが、簡単に言うと、今まで入力するときに、議員の皆さんなんか、パソコンを使って、いろいろマウスを使いながら、クリックして入力してという作業をやっておりましたが、そういうのを、そのロボティクスという部分で、自動化を図っていくような行為です。これにつきましては、今年度、7月から8月に実証実験を行っております。まず、そのA I－O C R、申請書等を読み込んでデータ化する部分については、認識率がその実証実験では79.7%ぐらいだったということで、これは何度もディープラーニング、勉強させることで認識率を上げていくことができます。あと、R P Aにつきましては、特に、職員が、どこの課でも、財務会計という伝票処理を行うんですけれども、そのときの入力作業で実証実験をしまして、結果としましては、作業時間としては、1年間に61.5%ほど減が見込めるということでございましたので、基本的にはこういう部分を、最初に導入していったら、今度はまた利活用できるようなところには、広げていければと考えております。

○委員（植山利博君）

このようなことが進んで定着していくことによって、例えば期限付職員の削減であるとか、若しくは職員の削減であるとか、そういうところにつながっていく可能性っていうのはあるかと思うんですけど、その辺のところはどういう評価されておりますか。

○企画部長（有馬博明君）

これまでのところ、こういった電子機器等の導入によって、職員の削減というよりも、まずは時間外勤務の削減であったり、本来、市の職員がやるべき対人的と申しますか、市民サービスの向上につながるような職務に専念できる環境をつくりたいということでございます。

○委員（松枝正浩君）

関連してお聴きいたしますけれども、この情報化推進事業、新規ということで上がってきておりますけれども、どのような経緯でこの新規の予算として上がってきたのか。その経緯について少し御提示いただきたいと思います。

○情報政策課長（宮永幸一君）

今の事務の効率化といいますか、そういう部分につきましては、私どもの市よりも、他市のところが先行して導入をしていた経緯がございまして、今、部長のほうからもございましたように、職員も少なくなってくる中では、極力、職員がそういう単純労務作業の部分ではなくて、別な部分の時間を作って、注力できるような形に持っていこうという部分で実証実験を行って、令和3年度の予算要求となりました。

○委員（松枝正浩君）

それでは提案の部分については、職員の皆さんから提案されて予算要求があったのか。それとも、市長からの指示があって予算要求されたのか。どちらでありますでしょうか。

○情報政策課長（宮永幸一君）

これは市長からというわけじゃなくて、職員の中から出た案件でありまして、また、企画政策課のほうで、毎年、事務量調査というのをを行います。特に、去年の部分につきましては、私どものほうからちょっとお願いをしまして、そういう業務の効率化の要望があるところは挙げておいてくれということで、取りまとめを致しました。そういうところの課を集めまして、先般、2月19日でしたけれども、総務省の地域情報アドバイザー派遣事業を活用して、そういうアドバイザーの講演を行って、その先進事例等を参考に活用が期待できる課から、また、その職員だけではなくて、講演の資料につきましては、全庁的に周知するために、グループウェアで公表しているところです。

○委員（山口仁美君）

ただいまのRPAと、AI-OCRの二つの事業について関連で質問をさせていただきます。こういったITを活用していくというのは、非常に良い流れだなというふうに感じているんですけども、今後こういった事業を取り入れていくと、複数の課で似たような作業をしているものとかそういうものも、まとめていけるのかなというふうに期待をするわけなんですけれども。この当初予算を活用しながら進めていく中で、他課連携、他部との連携とか、業務効率化における部分というのは、企画部のほうで担っていかれるという認識でよろしいでしょうか。

○情報政策課長（宮永幸一君）

今年度、当課内に情報化推進グループが出来ておりますので、そこで、一応そういう業務効率化が図れる部署については、スモールスタートということで始めますけれども、それが効果が出て、導入した課が、そういう効果があったということが分かれば、ほかの課にも、なかなか、職員は、公務をしながらという部分なので、なかなかそういうとこに取っかかりにくいところがございます。ただし、実際本当にほかの課で、結果が出たっていうのであれば、やはり、うちの課も何か方法はないかっていう形で、口コミじゃないですけど、広まる可能性は期待しているところです。

○委員（前川原正人君）

今回のこの当初予算の中で、一番目を引いた施策といたしまして、横川地区のFMきりしまの事業があるわけですけれども、確かに霧島市にいれば、FMきりしまを聴ける環境というのは当然、必要になってくると思います。しかし、今後、令和7年度までの事業がめじろ押しで、今後、全体で2,400万円ほどの支出が伴っていくわけですけれども、この横川に限らず、同じ霧島市民であるならば、難聴地域というのはどこでもあるわけですね。そういうところの手当というの、同じような形で対策をとっていくという理解でよろしいですか。

○情報政策課長（宮永幸一君）

その難聴地域となりますと、実際、いろんな場所もございます。ただ、横川地域だけは、どうしても当初のFMきりしまの受信エリアから完全に外れていたところでもございました。そのエリア内には確かに前川原委員がおっしゃったように、谷間は聴こえない所もございますが、まずはそういう横川地域のそういう情報格差をなくしようということと、防災の面もございますので、今回は、今までも議会等で一般質問もございましたので、活用できる財源がございましたので、完全にエリア外の横川地域を、まずは今回、整備をしようということでございます。

○委員（前川原正人君）

私が言いたいのは、そういうことをするなど。そうじゃないですよ。例えば、私が住んでいる牧之原、入らないです。そういう所も今後の課題として検討の余地があるんですかということをお聞きしているんです。計画的に年次的にやっていくというのは、計画ですので、あくまでも計画は計画ですので、そういう含みもあるんですかという問いです。

○情報政策課長（宮永幸一君）

今の時点ではっきりとお答えできませんが、そういう可能性はあろうかと思えます。

○委員（前川原正人君）

もう一つは、この情報化推進事業のほうで、先ほど課長のほうから他市では先行して、業務の軽減のために導入していたという事例もあったということなんですけれども、要は、先ほどのポンチ絵でもありましたとおり、市民の方がデータを送るわけですね。ですからその中で、例えばそのセキュリティシステム等についての対応策などについては、どうなっているんでしょうか。

○情報政策課長（宮永幸一君）

今回はまず、内部事務的な部分での事務改善がございまして、市民の方々が外から送ってとかという部分はちょっと想定していないところでございます。まずは、内部事務的な部分の事務の効率化を行って、そこの事務軽減を図って、今度は生まれた時間をまた別な職員でなければできない部分に注力していくというようなことでございます。

○委員（前川原正人君）

それともう一つは予算に関する説明書114ページになります。委託料として7,449万5,000円。これが基幹系システム機器保守委託外、その中でも1,938万9,800円、基幹系システム保守運用事業ということで114ページの中に記載があるわけですけれども、この一番の市民の皆さんの関心というのは、効率化が進めば進むほど、いわゆるそのセキュリティシステムですね。個人情報漏れるんじゃないかという、そういう一つの懸念があるわけです。ですからそこはしっかり担保された上での運用になるというふうに思うんですけれども、対応としてそれについてどのような対応策、どのような施策をされてきたのか。されていくのか。お示しいただければと思います。

○企画部長（有馬博明君）

まず、本市の基幹系システムといいますのは、いわゆるインターネットの流れとは全く個別のもの行政内部のシステムでございまして、当然、その委託の会社でありますとか、そういうときのあるいは先ほどちょっと説明しましたクラウド、協議会での流れとかそういったものは当然ござい

ますし、今後、先ほど課長が冒頭説明しましたように国のほうで、統一の基準を設けてシステム化するということになってきます。こうなってくると、当然、国のサーバーのほうに全国の自治体の住民基本でありますとか、そういった基本的なデータは当然集約されて、情報が交換されるということになります。それでも最大限のセキュリティは保たれるであろうという前提の基に、当然、こういった国の方針も示されて、現在のところは、もう霧島市の基幹系システムがインターネット上に流れるというようなシステムではございません。ただ、一つ危惧されるのは、よくニュース等でも流れますように、廃棄したパソコンとか、そういったハードが、またアルバイトが情報を流したとかというようなこともございますけれども、そういったことは以前の委員会等でも御答弁しておりますように、本市は、そういったリスク等の最終的な処分、いわゆる穴を空けて破砕している、そういう証拠書類まできちっと頂きながら確認もしておりますので、セキュリティ等については問題ないのかなというふうに考えております。

○委員（松元 深君）

今、自治体クラウドの話が出ましたが、今回、6市で組織するクラウド協議会は一応休止されておりますが、ほかの5市については、どのような状況かお伺いします。

○情報政策課長（宮永幸一君）

鹿児島自治体クラウド協議会につきましては、令和元年10月に設立しまして、協議を重ねてきたんですが、ちょっとコロナ禍もありまして、なかなか協議が進まなくて、去年の11月にやっと庁内でのクラウドの説明会を行ったところなんですけれども、もうその時点で、国が何か標準化を進めるというお話もございましたので、その標準化に当たっての事務作業等が二度手間になるんじゃないかというような議論もございました。私どもも、そういう経緯がございましたので、去年12月25日、自治体DX推進計画を国が公表しているところでございます。ここで、国が策定するその基準に基づく基幹系システムの利用を自治体に義務付けるための法案提出や、これに係る支援の施策等を示されたところなんですけれども、全容が明らかでございませんでした。そのあと、全国市長会を通じて総務省のほうに照会を行ったところ、仮称ですけれども、ガバメントクラウドを活用した標準標準システムの利用が望ましいということと、これから自治体クラウドを進める予定であれば、国の標準化の取組に沿って検討したほうがよいというようなアドバイスというか、それもいただいたところなんです。それを受けて、こちらのほうも、クラウド協議会の事務局のほうに一旦休止したほうがいいんじゃないかというような話をしたんですが、最初はやはり、事務局としては継続してやっていきたいというような話もありました。でしたが、私どもの判断としては、一旦、立ち止まって、国の動向を注視したほうがよいという判断をしまして、電算システム管理運営委員会のほうにも提案をして承認を頂いたところでございます。それと並行して、実際は、ほかの自治体も賛否両論あるんですけれども、鹿児島自治体クラウド協議会の事務局としまして、先般、3月2日付けですけれども、県を通じて、また、総務省のほうへ照会をしているところでございます。その回答の内容次第では、全体休止も想定されるんじゃないかと考えているところです。

○委員（松元 深君）

ということは、まだ霧島市が抜けただけということですか。

○情報政策課長（宮永幸一君）

抜けたといいますか、脱会じゃなくて、休止をしているところです。一応、その協議会自体は、今までもその同一ベンダーということと、それで自治体クラウドについてずっと勉強会を開きながら情報共有をしてきた経緯がございますので、現行システムの機能改修とか、その課題解決などを今後も情報共有しながら対応したいということで、事務局のほうも退会ということではなく、休止を望んでいたというような経緯もございます。

○委員（松元 深君）

具体的にクラウドが進んでいなかったのが幸いなかもしれませんが、令和元年からやってきた負担金もあると思うんですが、例えば休止になったときの精算等もされていくのか、そこだけ確認しときます。

○企画部長（有馬博明君）

まず、六つのまちで今、鹿児島自治体クラウド協議会をつくっておりますけれども、六つの町の現在使っているクラウドシステムのリース期間がいつ終わるかというのが各自自治体の判断の中では大きなものがございます。例えば霧島市で言いますと、まだ余裕がございますので、一旦休止をしても、現行のクラウドを利用しながら十分に業務ができると。ただ他の自治体によっては、それがもういよいよ迫っているというところについては、また違う検討をされることもあるかもしれません。あともう一つは、今、進めている自治体クラウド協議会に伴う様々なシステム改修に向けての委託料も含めた経費が出てきますけれども、これについては、国の2分の1の交付税の対象になっていますが、先ほどから説明いたします今回の国のDXに伴いますシステム改修については、国が10分の10面倒見るといような方針、まだ方針ですが、そういうのも出ています。ということは、このまま自治体クラウドを続けるのか、あるいは新たな国の方針に基づいてシステムを構築するかで、2分の1の自己負担を伴うのか伴わないかという財政上の問題も各自自治体の首長としては判断をせざるを得ないという環境もございます。そういったものも踏まえて、今後、協議をされていこうとは思いますが、本市としては、先ほど申しましたように、現行のクラウドといたしますのは御存じのように、庁舎内にサーバーがあったときに、万が一、災害とかあったときにダウンしてしまうと。それではなくて、クラウド上にサーバーを置いてということで、そのことについてはもう既に対応済みで、新しいシステムに向けて、経費節減の意味からも六つのまちで歩調を合わせ進めてきたということでございます。それから、この令和元年度から取り組んできた中で様々な委託料等もございますけれども、それは今後国が示される新たなシステムの中に当然生かされていくものもあろうかと思っておりますので、いわゆる、そういった無駄であるとかそういうことにはならないというふうに考えております。ただ、今年度につきましては、去年4月から今年3月までの契約の中で委託料をお支払いしておりますので、去年12月の段階でそういう方針が出て休止という判断をいたしましたので、そこは今年度分については、最後の部分で実行できなかった部分については、変更契約を結んで委託料を軽減したというようなことでございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで企画部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時39分」

「再開 午後 3時41分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業委員会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

農業委員会事務局に関する令和3年度一般会計予算について、御説明いたします。まず、農業委員会事務局の令和3年度予算の総括について、御説明いたします。令和3年度予算に計上しました農業委員会事務局所管に係る歳入総額は1,257万3,000円で、前年度に比べて9万9,000円の減額となっています。一方、歳出は9,263万8,000円で、前年度と比較して357万4,000円の増額となっています。なお、歳出予算に係る特定財源として、県支出金1,148万円、手数料などその他の特定財源を109万

3,000円計上しており、一般財源は8,006万5,000円となっています。それでは、令和3年度一般会計予算説明資料の8ページ、歳出予算につきまして御説明いたします。予算説明資料8ページ、農業委員会運営事業3,000万3,000円は、農地法等に基づく、適正な事務及び農地利用の最適化を推進するための経費です。歳出の主なものは、委員の報酬2,622万6,000円、委員の費用弁償等128万5,000円、農業委員会業務必携等の需用費135万9,000円などです。特定財源として、県支出金のうち、農地利用の最適化推進業務の成果・活動実績に応じて交付される農地利用最適化交付金288万円、鹿児島県地域振興局が行う自作農財産実地検査の事務費として交付される、国有農地等管理処分事業交付金5万2,000円のほか、使用料及び手数料として農業経営基盤強化促進法に基づく所有権移転嘱託登記手数料18万9,000円、同じく農地法の規定による許可申請受理証明及び耕作証明等の手数料7万6,000円、諸収入として農地売買事業等業務受託費など1万6,000円を計上しています。次に、農業者年金事務68万6,000円は、農業者年金制度の普及・推進により、農業経営体の安定を図るための経費です。歳出の主なものは、農業者年金加入促進に係る需用費24万6,000円、市農業者年金受給者協議会育成補助金等の負担金補助及び交付金27万4,000円などです。特定財源は、諸収入として、農業者年金の各種申請や受給者台帳の管理など、独立行政法人農業者年金基金から受託している事務に対する農業者年金業務受託費9万円を計上しています。次に、機構集積支援事業219万2,000円は、遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策により、農地の有効利用を推進するための経費です。歳出の主なものは、農地の利用集積関連業務を効率的に実施するための会計年度任用職員の報酬107万6,000円、農地利用状況調査支援地図システム保守委託料34万1,000円などです。特定財源として、県支出金のうち、遊休農地の実態把握や農地の有効利用を推進するための機構集積支援事業費89万9,000円を計上しています。最後に、農業委員会の主たる業務が、農地法の許認可に係る法令業務及び農地の利用最適化の推進に係る業務であることから、全体の92.8%、8,598万3,000円が委員報酬及び職員の人件費であり、残り7.2%、665万5,000円が農業委員会の活動費になります。以上で、農業委員会事務局の令和3年度予算についての説明を終わります。御審査のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（久保史睦君）

済みません、ちょっと教えてください。資料の8ページです。ここで農業委員会の円滑な運営により云々ということが書いてあるんですけども、農業委員の方たちというのは議会で承認をして、それに伴って活動していただいているわけですけども、その方たちがまたどういう活動をされているのか、この農地利用の最適化の推進を図るといのは具体的にどういう形で私たちは知ることができるのかというのをちょっと教えてください。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

農業委員会の通常の業務を申し上げます。まず、農地法の各種申請がございまして、農業委員まず通常活動から申し上げます。農地法の各種申請、農地法の3条、4条、5条、これは農地を農地として売りたい、貸したい。農地法の4条、自分の農地を転用したい、農地法の5条、所有権移転等を介して、農地を転用したい。このような、まず農地法の申請に対して、農業委員は現地を確認し、それが転用できるかどうかという判断を下すという業務が農地法等の業務になります。あと、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定というのがございまして、これは農地を双方で貸し借りを行うというものの仲介を行います。先ほどの質問の農地の利用の最適化の推進。これは、まず一つが、新規就農の育成です。それと、耕作放棄地の解消、もう一つが、農地利用の貸し借りの推進、このようなものが主な業務となっているところでございます。

○委員（久保史睦君）

休耕地や耕作放棄地の解消という部分でありましたけれど、どれぐらいのペースで解消が進んでいるか、それは数字で分かるものなんですか。霧島市内において。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

数字のほうがございます。令和2年度の数字で申し上げます。遊休農地が確認できた筆数が402筆、面積が32万9,202㎡、32.9haでございます。32町歩です。

○委員（久保史睦君）

それは、農業委員会の方たちの推進によってどれぐらい解消されたんですか。どれぐらい年々解消されていくのかという率が知りたいんですけど。ちょっと補足します。今、農業とか田んぼを辞められる方が増えてて、これは私の個人的な見解ですけど、分からないですよ、どんどんどんどん増えていっているのではないかと思ってるんですよ。それを鑑みたときに、農業委員会の方たちが、それに対して対策をどういのを打って解消に向けて動いてらっしゃるのかというその過去何年か分とこういいう形で減ってきてますというようなのははっきりと分かるような数値のデータというか、そういうのがあれば教えていただきたいということです。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

まず耕作放棄地等について、農業委員会がどのような活動を行っているかというのを事前に説明させていただきたいと思います。利用状況調査というものがございます。これは6月から8月にかけて、市内全ての農地を農業委員、そういった推進員40名で全ての農地を見ていただいて、遊休化している農地というのを全てピックアップしていただくと。そのピックアップされたものについて、今度はそれをもとに事務局からは、今後その農地をどうやってお使いになるんですかという、農地利用意向調査というものを発出をいたします。その農地利用意向調査で、例えば農地中間管理機構を使いたいとか、そのようなものについては、その回答をもとに今度は主管になる農政畜産課のほうに、農地中間管理機構で借りていただけないかと。残念ながらですね、遊休農地化した農地というものについては、中山間地の山合いにある農地であるとか、小さい面積の農地であるとか、なかなか機械が入らない農地とか、借手がなかなか見つからない農地が実は大半でございまして、機構からの回答というのは、ほぼほぼ全てが借受けが出来ないというような回答の農地になっております。ただ、そういう農地につきましては、実は農地法の運用上では、借手がない農地ということで、本来であれば非農地という認定をすることもできるんですが、やはりかなり数が多くございまして、農業委員さんの中には、非農地はまだ早いよねということで、もうちょっと何とかならないだろうかというようなことで、非農地の認定までは至ってないというのが結構あるという問題がございまして。あと、その推移については、具体的に分かる数字というのにはございませんが、利用状況調査において、年々の推移というの把握しております。私の手元の数字で、済みません、これはちょっと平成30年度までしかない数字でございまして、平成22年度から荒廃農地として挙げられた筆数のほうと面積を申し上げてまいります。今から申し上げる数字は、前年度から増えた数字というふうにお考えいただければいいと思います。基準になるのが平成21年度でございまして、利用状況調査が21年度から行っている関係で、そこから増えていった数字というふうに思っただければよろしいかと思っております。それでは、平成22年度が筆数で256筆、面積が26.7ha。平成23年度が1029筆、面積が77.1ha。平成24年度が262筆、面積が23.9ha。平成25年度が259筆、面積が17.4ha。平成26年度が422筆、面積が33.1ha。平成27年度が336筆、面積が20.4ha。平成28年度が578筆、面積が38.2ha。平成29年度が463筆、面積が55.9ha。平成30年度が248筆、面積が30.6ha。【筆数及び面積の推移について書面による訂正あり：訂正後→平成22年度が筆数で1,505筆、面積が170.1ha。平成23年度が3,957筆、面積が392.6ha。平成24年度が4,851筆、面積が470.5ha。平成25年度が5,285筆、面積が503.7ha。平成26年度が5,709筆、面積が538.6ha。平成27年度が6,770筆、面積が628.8ha。平成28年度が6,002筆、面積が544.9ha。平成29年度が5,694筆、面積が489.3ha。平成30年度が6,536筆、面積が640.9ha。】

○委員（久保史睦君）

ちょっと今ぱっと聴いただけでどう分析していいのか分からないですけど、平成23年度に一気に筆数が増えているのは、恐らく何かしらの理由があったのかなというふうに思うんですけども。この予算説明資料集を見る限りでは2,600万円近くの人件費が人件費というか報奨費が払われているわけですけども、この文面によると、農地利用の最適化の推進を図るとか、遊休農地の発生防止解消を図るというふうにここに書いてあるわけです。文面だけ見ると、それに組み込んで進んでいっちゃうのかなと思ったので、ちょっと今聴いてみたんですけども、これは年々恐らく今から増加傾向にある部分に対して、いろんな部分でお金の変動というのが動いてくると思います。そういった部分で、農業委員会としてはこれから先どのように考えていいのか、最後にそれだけ教えてください。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

はい、農業委員の活動の中で、先ほど申しあげました利用状況調査というものは、全ての農地を確認をしてまわるといってございまして。もう一つ、農地の利用の最適化の推進、先ほど申しあげましたそれを図るために、鹿児島県全部で全ての市町村において、アンケート調査を実施しようというふうに決定いたしました。現在、約3,700戸程度のアンケートの実施ができておりまして、それは、農政が行う人農地プラン、人農地プランというのは、地域の方々の担い手に対して今後どれだけ農地を集めていくかと、そのような話合いに使われる、その資料として使われるものでございまして。もう一つが、アンケート調査に参りますと、そこで必ずいろんなお話しになりまして、農家さんから、農地をつくれぬのよねとか、どうすればいいかと、様々な御質問を頂いて、御相談を頂いているようでございまして。それに対して斡旋ができるものについては、斡旋に取り組みましようとか、あと、貸せるものは、私が知ってるからそういう貸し借りをしましようとか、そのような形で、実際数字ではなかなか見えてこない部分の遊休農地の解消というものも図っているということでございまして。今度の活動につきましては、やはりこの利用状況調査をもとに、できるだけ耕作放棄地を早く確認をする。それで使える農地というものも、なるべく耕作放棄地のほうに持っていくのではなくて、使う人を探して、使える農地を使えるうちに使う人につないでいくと。このことが一番重要なことではなかろうかと思っております。

○委員（前川原正人君）

1点だけ質問をさせていただきたいと思っております。まず、この平成27年に農業委員会法が変わって、そして28年に新しい農業委員会の構成として、いわゆる公選制から市町村長の任命制に変わった背景があるんですけど、問題は今、事務局長がおっしゃるような、様々、いろいろな努力もされて、農業委員の人たちがいろんな知恵を出して、耕作農地をどうするか、霧島市の農業をどうするかということでいろんな議論されていると思っております。ただ、その中で、例えばその農業委員会のシステムとして、唯一建議ができるわけです。建てる議会の議、これが農業委員会として建議をして、霧島市のどここの農地を個別具体的にどうするかということで、そういう議論等があるのかなのか、その辺についてお示しいただけますか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

今、前川原委員のほうから建議という言葉が出たと思っております。実は農業委員会法の改正で、この建議というものがなくなっております。少し詳しく御説明を申し上げますと、農業委員会法第38条、関係行政機関等に対する農業委員会の意見の提出というふうに変更しております。中身を少し申し上げますと、農業委員会がその所掌事務の遂行を通じて得た知見に基づき、農地等の利用の最適化の推進に関する事項に関する事務をより効率的に実施するため、必要があると認めるときは、意見を提出する義務を課すこととされましたというような内容になっております。

○委員（前川原正人君）

だから、建議という言葉はなくなったけれど意見を提出することができる。だから、これは合議体ですから、あくまでも。それはもう人の財産に対して、物を言うわけですよ。平たく言えば。だから、そういうのが霧島市の農業委員会の中で、そういう議論がやはり最低でもどうあるべきだということはないんですか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

委員会の中では、通常の許認可業務ではなくて、いろいろな農地の話というものは出ます。ただ、先ほど言いましたような意見書までつながったというものはございません。ただ、今、御指摘あるとおり、そこら辺をまとめた形で意見書を提出する必要もあると考えておりますので、今後、総会等に諮って、どのようにしていくかということを考えてまいりたいと思います。

○委員（植山利博君）

農業者年金に加入されている人数、若しくはパーセンテージどうなっていますか。

○農業委員会事務局振興農地グループサブリーダー（中村真貴子君）

農業者年金に加入されている被保険者ですが、令和2年4月現在で34名。現在で33名となっております。

○委員（植山利博君）

ここに積極的に年金加入を推奨するというふうにありますので、もうちょっと多いのかなという気がするんですけど、やはり専業農家においては、その経営の安定を図るために、更に積極的に加入を推進していただくことを求めています。

○委員（久保史睦君）

今の委員の発言の中でありました、その建議という言葉がありましたけれど、例えば議会であったら議事録が残ったりとか、そういう部分で情報公開はされてくるわけです。そういうのがないのであれば、農業委員会の方をどうこう言ってるわけではないです。そこは誤解しないでください。そういった意味で、今、農福連携であったり、耕作放棄地の件であったりというのは、やはり議会でも話題になることがあるんですけど、その実情がなかなかやはり議会では分からないものですから、情報を共有させていただければすごく有り難いなという部分と、先ほど言われたこの数字の部分に対しても、そういうのが分かったときには情報提供いただければすごく有り難いなという思いで要望をさせていただきたいと思います。

○委員（下深迫孝二君）

今、遊休農地が相当増えてきているということの要因の一つとして、高齢化が進んでいるということも、原因ではないのかなという気がします。それと、鳥獣被害が原因ではないかというふうに思うんですがそこらはどうでしょうか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

全く委員のおっしゃるとおりでございます。この間、全国の冊子を眺めておりましたら、やはり全国で1番荒廃化する理由は高齢化、あと労働力の不足、これがもう断トツ1番でございました。その次に鳥獣被害。そういうものが続いているようでございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農業委員会事務局への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時07分」

「再開 午後 4時09分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、会計課の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○会計課長（貴島信幸君）

令和3年度一般会計予算に係る会計管理費の概要につきまして、御説明申し上げます。会計事務としましては、収入・支出全般に係わる伝票などの審査事務をはじめ、市税や公共施設等の使用料及び手数料、国・県等からの交付金や補助金などの収入金を安全・適正に管理するとともに、その収入を支払準備金として一定期間の預金運用をしながら、各種事務事業の執行に伴う支出に充てるため、より緻密な資金管理計画を立てて、支払等に支障が生じないように取り組んでおります。それでは、予算に関する説明書の89ページから90ページをお開きください。歳入で、(款)22諸収入のうち(項)2・(目)1・(節)1の市預金利子は、資金管理に基づく歳計現金の預金運用に伴う利子収入149万1,000円を計上しております。歳出につきましては、105ページから106ページと、一般会計予算説明資料【議会事務局、会計課、行政委員会】の3ページをお開きください。(目)7会計管理費の本年度予算額は3,028万6,000円で、前年度より5万7,000円の減となっております。歳出予算の主なものとして、(節)11役務費のうち手数料は、指定金融機関及び収納代理金融機関における窓口納付・口座振替等に係る取扱手数料などの1,042万円を計上しております。(節)12委託料は、コンビニエンスストア収納業務や市が支払う電気料・電話料・水道料の公共料金の自動口座振替払いに要する委託経費として1,755万5,000円を計上しております。以上で、会計課の概要説明を終わります。御審査よろしくお願いたします。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（山口仁美君）

確認なんですけれども、コンビニエンスストアであったりとか、手軽に収納ができるような方法をとっておられるんですけれども、確か上下水道部では携帯アプリでの収納も始められているのかなと思うんですけれども、会計課のほうではそのような議論はないんでしょうか。

○会計課長（貴島信幸君）

会計課というわけじゃないんですけれども、収納課のほうで、一昨年12月に、ペイジーというのを導入いたしまして、5月からはスマホでのPayPayとか、LINE Payとかau Payなどでの収納のほうも行っております。

○委員（前川原正人君）

予算委員になるのは隔年でなるものですから、忘れてる部分があるんですけれど、手数料ですね。コンビニ手数料、銀行であったり、指定金融機関以外の手数を1件につき幾らぐらいお支払いされているわけですか。

○会計課長（貴島信幸君）

まず、窓口に関しては指定金融機関が10円で、収納代理機関は30円です。そして口座振替は指定も収納代理も10円ということになります。コンビニに関しては、先ほどのスマホも一緒に57円ということになります。これは税抜きということになります。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで会計課の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時15分」

「再開 午後 4時16分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、監査委員事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○監査委員事務局長（池之平信明君）

それでは、監査委員事務局所管に係ります歳出予算について御説明申し上げます。まず、公平委員会費であります。予算に関する説明書の117ページから118ページ、行政委員会の予算説明資料の4ページをお開きください。公平委員会運営事業費69万2,000円につきましては、職員からの給与、勤務時間その他勤務条件に関する措置要求や不利益処分に対する審査請求などの審査等に要する委員3名分の報酬19万8,000円のほか、公平委員会連合会の総会・研究会への出席に要する旅費40万7,000円が主なものでございます。次に、監査委員費であります。予算に関する説明書の129ページから130ページ、行政委員会の予算説明資料の4ページをお開きください。監査委員費4,009万4,000円につきましては、事務局職員4名の人件費のほか、各種監査業務等に要する経費でございます。主な予算としましては、委員3名分の報酬368万9,000円のほか、委員及び事務局職員の各種総会・研修会への出席等に係る旅費55万9,000円や全国都市監査委員会等への負担金10万4,000円を計上いたしております。以上で、説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで事務局への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時20分」

「再開 午後 4時21分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、選挙管理委員会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（谷口信一君）

選挙管理委員会事務局に関する令和3年度一般会計予算の主なものにつきまして、御説明いたします。選挙管理委員会事務局が所管いたします選挙費の当初予算総額につきましては、令和3年度は1億9,957万円を計上しており、令和2年度当初予算額と比較しますと、1億1,093万4,000円の増となっています。予算総額が増となりました要因としましては、令和2年度予算では県知事選挙に係る選挙費用を予算計上しておりましたが、令和3年度は衆議院議員選挙費及び令和3年11月26日任期満了の市長選挙費・市議会議員選挙費を計上しており、これらの選挙執行費用の差額によるものです。次に、歳出の主なものにつきまして、予算説明資料でご説明いたします。まず、予算説明資料5ページの選挙管理委員会費につきましては、選挙管理委員会事務局職員の人件費、委員報酬などの運営費、在外選挙人名簿の登録抹消事務費、選挙関係各種協議会への負担金などが主なものであり、2,946万円を計上しています。特定財源につきましては、県支出金、総務費委託金の在外選挙人名簿登録事務費を2万4,000円計上しています。次に6ページの選挙啓発費につきましては、始良伊佐地区の市町で構成する鹿児島県明るい選挙推進協議会始良伊佐支会への負担金や、児童生徒に対する選挙啓発ポスター募集経費、新有権者へ送付する啓発物資購入費など、選挙啓発に関する事務費76万3,000円を計上しています。同じく6ページの衆議院議員選挙費につきましては、衆議院議員総選挙に係る投票所や開票所における管理者・立会人・事務従事者の報酬や、入場整理券等の郵送料、ポスター掲示場の設置・保守管理・撤去委託料、備品購入費など選挙執行にかかる経費として、6,131万1,000円を計上しています。特定財源としましては、県支出金、総務費委託金の衆議院議員選挙費を6,131万1千円計上しています。次に、7ページの市長選挙費につきましては、市長

選挙に係るポスター掲示場の設置・保守管理・撤去委託料，選挙公営費としての負担金など選挙執行にかかる経費として，1,253万9,000円を計上しています。同じく7ページの市議会議員選挙費につきましては，市長選挙及び市議会議員選挙に係る投票所や開票所における管理者・立会人・事務従事者の報酬や，入場整理券等の郵送料，市議会議員選挙に係るポスター掲示場の設置・保守管理・撤去委託料，選挙公営費としての負担金など選挙執行にかかる経費として，9,549万7,000円を計上しています。以上で，説明を終わります。御審査の程よろしくお願いいたします。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（下深迫孝二君）

市長選については1,253万9,000円計上しておられます。そして，市議選については9,549万7,000円計上しているということですが，市長選で何名の立候補を見込んでおられるのか，市議選で何名見込んでいらっしゃるのか。

○選挙管理委員会事務局次長（池之上徳幸君）

一番大事なことだと思います。予算を作る際に参考にしているのが，今までの立候補者というのを考えまして，ここ数年ちょっと変わってないんですが，市長選は予想として5名と。市議会議員選挙は34名ということで予算を作っております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので，これで選挙管理委員会事務局への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時28分」

「再開 午後 4時31分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（山口昌樹君）

議案第36号，令和3年度霧島市一般会計予算の議会費の総括につきまして，御説明いたします。予算書は5ページ，予算に関する説明書は99～100ページ，議会事務局等の予算説明資料は1～2ページでございます。議会費につきましては，議員と職員8人分の人件費，議長等の各種会議に出席するための旅費，常任委員会行政視察等の旅費及び政務活動費が主なものでございます。予算総額は，3億712万1,000円，前年度3億1,633万4,000円を計上いたしております。財源はすべて一般財源でございます。前年度と比較して921万3,000円，2.9%の減額で，一般会計予算歳出総額に占める議会費の構成比は，0.5%となっております。減額となった主な要因は，前年度において議場システムの更新及び設定業務委託料を計上していたためでございます。以上で，総括説明を終わります。内容等につきましては，議事調査課長が，御説明申し上げますので，よろしくお願いいたします。

○議事調査長（立野 博君）

議会事務局の歳出予算（人件費を除く）について，御説明申し上げます。予算説明資料の1ページをお開きください。議会だより発行事務ですが，今年度の発行は5回で，1回当たり4万2,000部を予定しており，それに要する印刷製本費485万1,000円を計上しております。また，今年度から，特集記事撮影等支援のため委託料22万円を計上しております。次に，議会中継放映事業ですが，インターネットによる本会議のライブ配信及び録画配信を行うための委託料215万6,000円を計上しております。次に，市議会会議録作成事務ですが，本会議の会議録を作成するための印刷製本費47万

5,000円、ホームページでの会議録検索システム委託料及び会議録の音声データ反訳業務委託料249万4,000円を計上しております。次に、議会総務運営事業ですが、議長などの出張旅費並びに議員への費用弁償304万6,000円、議場内の制御システム保守点検委託料55万円などを計上しております。次に、2ページをお開きください。議会事務局運営事業ですが、事務補佐員の報酬99万9,000円、図書追録などの消耗品費104万2,000円などを計上しております。次に、議員研修事務ですが、鹿児島市で開催される議員研修などに係る経費として総額18万円を計上しております。次に、行政視察事務ですが、各委員会の行政視察に係る旅費384万3,000円を計上しております。次に、政務活動費支給事務ですが、1人当たり月額3万円を政務活動費として交付することから、4月～11月の8か月を25人で、12月～3月までの4か月を26人で算定し、912万円を計上しております。説明は以上でございます。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（久保史睦君）

この議会だより発行事務について、1回当たり4万2,000部を予定しているということですが、この積算根拠を出してください。

○議事調査課長（立野 博君）

昨年、令和2年度、今年度は4万2,500部を作成しておりました。令和元年度は4万2,800部としていたところですが、300部減って4万2,500部としたところですが、やはりちょっと自治会加入の減少等もあり、残部数等を計算しますと4万2,500部ではちょっと多いであろうということで、4万2,000部としているところでございます。

○委員（松元 深君）

議会だよりで委託料とは、これはどこへの委託料ですか。

○議事調査課長（立野 博君）

広報広聴委員会の中で、いろいろと議論していただいた部分もございまして、議会だよりの充実のため、議会だよりの中で特集記事のページを作る際など、それと、全体のデザインとか、詳しい方の意見を取り入れて、より見てもらえる議会報としていただくというような御意見があったものですから、特にまだ業者が決まっておりませんが、専門の方による特集記事撮影等を支援委託費として組んでいるところです。

○委員外議員（鈴木てるみ君）

確認させてください。議会だより発行事務ですが、今年度の発行は5回と説明にありますが、これは令和3年度ということでしょうか。

○議事調査課長（立野 博君）

はい。令和3年度でございます。5回のうちの1回というのが、改選による年度については、議員の皆さんの紹介をするのを新春号として発行するので、それで加えて、5回発行するということになります。

○委員外議員（鈴木てるみ君）

言葉の間違いかんと思って、ただ確認したかっただけです。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議会事務局への質疑を終わります。以上で、本日本日予定しておりました審査を全て終了いたしました。明日の審査も9時からです。本日はこれで散会します。

「散会 午後 4時40分」